

決算常任委員会議事録

(令和3年9月2日)

決算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和3年9月2日(木) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員
- | | | | | |
|--|------|-------|------|-------|
| | 委員長 | 森田 忠彦 | 副委員長 | 辻本 博之 |
| | 委員 | 斧田 秀明 | | 建石 良明 |
| | | 西田いく子 | | 藤井千代美 |
| | | 辻本 馨 | | 山田 強 |
| | 監査委員 | 中村 直幸 | 議長 | 村井 浩二 |
- 4 欠席委員 _____
- 5 説明員
- | | | | | |
|--|-----------|-------|----------------|-------|
| | 町 長 | 田中 祐二 | 会計管理者
兼会計課長 | 奥埜 哲生 |
| | 副町長 | 藤原 幹 | 自治防災課長 | 辻中 一嘉 |
| | 教育長 | 勝良 憲治 | 税務課長 | 木村 厚江 |
| | 政策総務部長 | 小角 孝彦 | 住民人権課長 | 高上 秀明 |
| | まちづくり推進部長 | 村上 正規 | 子育て支援課長 | 小路 展裕 |
| | 健康福祉部長 | 子安 逸二 | 福祉介護課長 | 武部 勝浩 |
| | 教育次長 | 池田 貴則 | いきいき健康課長 | 松井 靖 |
| | 秘書政策課長 | 東條 信也 | 保険医療課長 | 松岡 健一 |
| | 総務財政課長 | 辻本 知也 | | |
- 6 議会事務局 事務局 長 上田 周治 書記 植木 友也
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件

(1) 認定第1号 令和2年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について

午前 9時30分 開会

○森田委員長 皆さん、おはようございます。

本日、決算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして町長より挨拶を受けます。

○田中町長 皆さん、改めましておはようございます。

決算常任委員会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、認定第1号、令和2年度太子町一般会計歳入歳出決算認定についての1件でございます。

何とぞよろしくご審議いただき、ご認定賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○森田委員長 本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

よって、これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

この度、本委員会に付託されました案件は、令和2年度太子町一般会計歳入歳出決算認定についての1件でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

認定第1号、令和2年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

本件について、説明を求める前に皆様方にお諮りいたします。

内容の説明につきましては、まず会計管理者から決算の概要の説明を受けます。その後、所管ごとの歳入歳出の説明を受け、質疑を行います。全ての説明と質疑が終了した後に、討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、順次、説明を求めます。

それでは、まず決算の概要説明を求めます。

○奥埜会計管理者 おはようございます。

それでは私のほうから、お手元の歳入歳出決算書附属説明資料に基づきまして、令和2年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

では、資料の1頁をお願いいたします。

まず、第1表の収支の状況の表でございますが、①の歳入総額は、前年度に比べ17億9千747万3千円、34.2%増の70億4千742万3千円、②の歳出総額は、前年度に比べ17億7千687万7千円、同じく34.2%増の69億7千934万6千円。歳入総額から歳出総額を差し引いた③の形式収支は6千807万7千円となっております。また、この形式収支から④翌年度へ繰り越すべき財源1千363万1千円を差し引いた⑤実質収支につきましては、5千444万6千円となっております。

次に、歳入の状況でございますが、3頁をお願いいたします。

第2表、歳入決算額の状況の表をご覧ください。

まず、町税でございますが、前年度と比較して5千644万6千円、3.9%減の13億9千555万9千円となっております。なお、この町税の状況についてでございますが、恐れ入ります、5頁をお願いいたします。

下段、第4表、町税の状況をご覧ください。

町税の主な税目の状況となっておりますが、このうち市町村たばこ税が前年度に比べ5千802万7千円、31.0%減の1億2千889万2千円となっております。恐れ入ります、3頁に戻っていただけますでしょうか。

続きまして、地方譲与税以下、記載の各種交付金等のうちから主なものについて申し上げます。

まず、地方消費税交付金でございますが、前年度に比べ5千375万8千円、26.4%増の2億5千720万円。また、地方特例交付金が1千20万5千円、41.8%減の1千418万6千円、地方交付税が3千938万3千円、2.6%増の15億5千63万8千円となっております。

次に、分担金及び負担金ですが、前年度に比べ1千432万6千円、30.2%減の3千306万6千円となっております。これは主に保育所入所委託費利用者負担金で1千348万9千円の減となったことなどによるものでございます。

使用料及び手数料につきましては、前年度に比べ119万円、2.0%減の5千927万5千円となっております。これは主に幼稚園保育料126万6千円が皆減となったことなどによるものでございます。

次に、国庫支出金ですが、前年度に比べ16億5千58万4千円、274.5%増の22億5千184万9千円となっております。これは主に特別定額給付金給付事務・事業

費補助金で13億3千710万2千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で2億7千762万2千円、また、公立学校情報機器整備費補助金で3千90万8千円の皆増となったことなどによるものでございます。

次の府支出金は、前年度に比べ4千557万4千円、10.5%増の4億7千997万6千円となっております。これは主に国勢調査交付金で540万3千円、保育所入所委託費負担金で1千164万4千円の増、また、大阪府宝くじ社会貢献広報市町村補助金で2千万円、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金で578万2千円の皆増となったことなどによるものです。

次に、財産収入ですが、前年度に比べ306万6千円、54.2%減の258万7千円となっております。これは基金積立金利子で210万7千円の減のほか、財産売却収入で95万9千円の皆減となったことによるものでございます。

寄附金は前年度に比べ125万6千円、24.6%増の635万8千円となっております。これは、ふるさと太子応援基金寄附金で284万4千円の減、また、一般寄附金で90万円の皆減となったものの、たいし・ふれ愛福祉基金寄附金で500万円の皆増となったことによるものでございます。

次の繰入金につきましては、前年度に比べ1億256万7千円、23.8%減の3億2千905万3千円となっております。これは主に公共施設整備基金繰入金で1億1千932万4千円の増などがあつたものの、財政調整基金繰入金で1億2千万円の減のほか、退職手当基金繰入金で8千800万円、聖和台汚水排水処理施設基金繰入金で1千424万4千円の皆減となったことなどによるものでございます。

次に諸収入は、前年度に比べ1千29万8千円、20.8%減の3千912万1千円となっております。これは主に後期高齢者医療定率負担金返還金で429万3千円、地域づくり助成事業助成金で410万円の皆増などがあつたものの、プレミアム付商品券販売代金1千910万円が皆減となったことなどによるものでございます。

次の町債につきましては、前年度に比べ1億9千736万8千円、66.2%増の4億9千542万1千円となっております。これは主に中学校改修事業債で7千150万円、学校給食センター改修事業債で2千60万円の皆減などがあつたものの、生涯学習施設等整備事業債で1億8千990万円、減収補てん債で5千942万9千円、小学校トイレ改修事業債繰越分で1千630万円、また、小中学校通信ネットワーク環境整備事業債で1千360万円の皆増となったことなどによるものでございます。

最後の自動車取得税交付金につきましては、制度としては終了をいたしておりますが、過年度分としての納付があったことから、決算額として計上いたしております。

次に、4頁をお願いいたします。

中段の自主財源と依存財源についてでございますが、右側5頁の図4、構成比の円グラフにありますように、平成31年度に比べ、自主財源比率が39.6%から27.1%へと12.5ポイント低下をいたしております。これは、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、歳入総額に占める国庫支出金の割合が大きく増加したことなどによるものとなっております。

続きまして、歳出の状況でございます。

少し飛んでいただきまして、11頁をお願いいたします。

第6表、性質別歳出決算額の状況をご覧ください。この中の義務的経費ですが、前年度に比べて1億3千92万4千円、5.2%増の26億2千946万5千円となっております。この義務的経費のうち人件費につきましては、前年度に比べ8千520万6千円、7.8%増の11億8千189万円となっております。これは主に職員給で1千780万4千円、退職手当で7千87万4千円の減となったものの、会計年度任用職員関係費で1億8千425万5千円の皆増となったことなどによるものでございます。

次の扶助費は、前年度に比べ4千973万8千円、5.1%増の10億1千606万1千円となっております。これは主に児童手当費で848万円、こども医療助成費で612万円の減などがあったものの、介護給付・訓練等給付費で2千165万6千円、保育所入所委託費で2千12万9千円の増のほか、子育て世帯への臨時特別給付金で1千628万円の皆増となったことなどによるものでございます。

また、公債費では、前年度に比べ402万円、0.9%減の4億3千151万4千円となっております。これは主に元利償還額のうち、学校教育施設等整備事業債で294万4千円の増となったものの、一般単独事業債で154万8千円の減のほか、退職手当債で413万5千円の皆減となったことなどによるものでございます。

次の投資的経費につきましては、前年度に比べ2億4千896万円、57.7%増の6億8千57万1千円で、全額が普通建設事業費となっております。このうち補助事業に係る決算額は、前年度に比べ7千532万1千円、52.6%減の6千779万3千円、単独事業に係る決算額につきましては、前年度に比べ3億2千428万1千円、112.4%増の6億1千277万8千円となっております。

次に、15頁をお願いいたします。

上段に主な普通建設事業の内容等を一覧表として記載いたしております。例えば、生涯学習施設等整備事業では、整備工事費として3億7千925万円の事業費、うち一般財源が201万円となっております。以下、庁舎維持管理事業など主な事業について、その事業内容及び事業費等をまとめております。

恐れ入ります、もう一度11頁のほうにお戻りいただけますでしょうか。

続きまして、その他の経費でございますが、前年度に比べ13億9千699万3千円、61.5%増の36億6千931万円となっております。

次に、その他の経費のうち物件費が前年度に比べ6千181万5千円、6.5%減の8億9千230万円となっております。これは主に地域公共交通事業で2千329万1千円増のほか、小中学校学習用端末機器購入費で3千90万8千円、オンライン会議等環境構築事業で1千666万7千円、町オリジナルマスク作成委託料で610万円の皆増などがあったものの、聖徳太子没後1400年事業で406万7千円減のほか、賃金で1億5千763万9千円の皆減となったことなどによるものでございます。

また、補助費等では前年度に比べ16億3千985万2千円、298.6%増の21億8千900万4千円となっております。これは主にプレミアム付商品券事業で2千205万6千円、市町村たばこ税大阪府交付金で1千183万9千円の減などがあったものの、下水道事業会計繰出金で1億5千835万4千円、特別定額給付金で13億3千100万円、また、太子町版生活支援特別給付金で8千590万5千円、水道料金減免負担金で2千11万2千円、高校生等在宅学習応援事業商品券代で1千491万円、更に大学生等学業継続支援金で1千353万円、給食費保護者負担金補助金で1千170万8千円の皆増となったことなどによるものでございます。

次の積立金は、前年度に比べ2千408万1千円、49.8%減の2千426万6千円となっております。これは主にたいし・ふれ愛福祉基金積立金で499万円の増となったものの、財政調整基金積立金で2千21万4千円、環境衛生等基金積立金で494万2千円、ふるさと太子応援基金積立金で283万7千円の減となったことなどによるものでございます。

繰出金につきましては、前年度に比べ1億5千579万3千円、22.3%減の5億4千169万7千円となっております。これは主に下水道事業特別会計繰出金で1億6千560万7千円の皆減となったことなどによるものでございます。

次に、また少し飛んでいただきまして、17頁のほうをお願いいたします。

地方消費税交付金、社会保障財源化分が充てられる経費についてでございますが、この表は消費税率の引上げに伴い増収となった地方消費税交付金、社会保障財源化分につきまして、地方税法及び総務省通知に従いまして、掲載をいたしておるものでございます。先ほどの歳入のところでも申し上げました、地方消費税交付金2億5千720万円のうち、表の網かけ部分、1億5千549万5千円が社会保障財源化分となっております。

次に、18頁をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策事業でございますが、この項目につきましては、今回新たに設けたものとなっております、下の第7表は、令和2年度に本町が実施いたしました主な新型コロナウイルス感染症対策事業をまとめたものとなっております、職員等感染症対策事業382万2千円をはじめとする事業を款別に記載をいたしております。

続きまして、右の19頁、経常収支比率についてでございます。

令和2年度の経常収支比率につきましては、下の第8表に記載のとおり、平成31年度の103.7%から4.4ポイント減の99.3%となっております。

次に20頁をお願いいたします。

上段の第9表でございますが、この表は経常収支比率を求める基になるものでございまして、上から3段目の経常一般財源等収入額である32億4千986万1千円を、表の一番下、経常経費充当歳出一般財源合計32億2千676万3千円で除した数値が令和2年度の経常収支比率99.3%となっております。

次に右の21頁、地方債現在高の状況でございますが、上段に令和2年度の主な地方債発行事業としまして、町道老朽化対策事業、大道線ほか6事業をいたしております。令和2年度末の地方債現在高につきましては、第10表に記載のとおり、前年度に比べまして9千46万円、2.1%増の43億1千909万8千円となっております。これは住民1人当たりで見ますと、前年度に比べ7千754円多い32万5千577円となっております。

次に、22頁をお願いいたします。

積立金現在高の状況、第11表でございます。令和2年度末の積立金現在高の合計は、前年度と比べまして3億478万7千円、10.5%減の25億9千773万6千円となっております。このうち財政調整基金は、前年度に比べて1億2千514万8千円、

8.4%減の13億6千887万1千円となっております。なお、基金の充当事業につきましては、上段に記載の東京2020オリンピック聖火リレー運営事業のほか、6事業となっております。

また、令和2年度末の積立額を住民1人当たりで見ますと、前年度に比べ2万2千334円少ない19万5千819円となっております。

以上、誠に簡単ではございますが、私からの令和2年度一般会計歳入歳出決算の概要につきましての説明を終わらせていただきます。また、別冊により、主要施策報告書を配布させていただいております。ご参照をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○森田委員長 続きまして、政策総務部関係の歳入歳出について説明を求めます。

○小角政策総務部長 おはようございます。

それでは、議会事務局、会計課及び政策総務部所管の歳出について、事業別区分の決算額の大きいものを中心にご説明申し上げます。

なお、100万円以上の不用額につきましては、別途、不用額調書を配布させていただいておりますので、説明のほうは省略させていただきますのでよろしくお願いいたします。

ちょっと長時間になろうかとは思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、決算書46頁、47頁をお願いいたします。

1款、1項、1目議会費、支出済額8千732万494円。主に議会事務局職員の人件費及び議員報酬並びに政務活動費などの議会運営経費でございます。2目議会広報費、支出済額83万1千600円。年6回の議会だよりの発行に要した経費でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、支出済額4億763万6千492円。48頁、49頁をお願いいたします。

人件費につきましては、各部局の費目にも共通しますが、ここでは全体の概要についてご説明申し上げます。以降につきましては、各部局における人件費の説明については省略させていただきますので、その点、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

まず、一般会計における給料支給人員は、特別職3名を含め117名と前年度に比べ4名の増員となっております。給料総額につきましては、4億4千955万9千196円、前年度に比べ0.18%の増となっております。地域手当は、給料月額、扶養手当、

管理職手当の合計額に100分の6を乗じた額となっております。時間外勤務手当の支給総額は2千106万5千385円で、前年度に比べ71万7千945円の減額となっております。

なお、時間外勤務の総時間数としましては6千678時間、実職員数69名で、前年度と比べ12.2%の減となっております。

期末勤勉手当の支給額は、6月期は2.25月、12月期は2.2月、年間トータルで4.45月となっております。退職手当は職員の定年退職2名分及び自己都合退職4名分並びに特別職2名分となっております。

職員研修事業120万1千886円は、職員研修の専門機関への実施委託料や南河内郡町村職員研修協議会負担金など、46の研修会に延べ436人の参加となっております。

衛生委員会事業13万4千円は、産業医の報酬でございます。

非常勤職員公務災害補償事業7万1千995円のうち、21節補償補填及び賠償金2万8千995円は、非常勤職員の公務災害3件に対する補償でございます。

秘書人事管理事業3千189万5千114円は、会計年度任用職員延べ132人の報酬、期末手当、共済費等でございます。

51頁をお願いいたします。

役務費のうち職員採用試験検査手数料45万450円は、民間企業等の採用で活用されておりますSPI試験、いわゆる適性検査に係る委託料で、行政職の募集で35人、専門職の募集で9人の受験に活用した経費でございます。

12節委託料のうち、職員健康診断委託料38万6千922円は、職員及び会計年度任用職員188名の健康診断の委託料。職員厚生事業委託料102万8千34円は、福利厚生事業の職員会への委託料。職員採用試験業務委託料44万円は、行政職の二次試験の専門業者による面接試験の委託料でございます。

13節使用料及び賃借料111万4千560円は、人事給与システムなどに係る電算機器及びシステムプログラムの賃借料でございます。

総務一般管理事業445万9千129円のうち、12節委託料、顧問弁護士等法務相談委託料68万5千円は、顧問弁護士への簡易な法務相談を含む顧問弁護士料でございます。

例規集更新業務委託料267万5千200円は、条例・規則の制定・改廃に伴う電子

データの更新及び自治体法務N A V Iの利用料でございます。

共通一般管理事業、総務政策課配当の795万1千674円のうち、10節需用費の消耗品費196万6千301円は、各課共通のコピー用紙やトナー、インクなどの購入代でございます。

13節使用料及び賃借料の複写機等賃借料311万9千72円は、11台分の印刷機器等の賃借料、会議録作成支援システムの使用料139万7千円は、A I議事録作成支援システムの導入に係るものです。

17節備品購入費の庁用備品購入費37万1千525円は、職員用の椅子を購入いたしました。

53頁をお願いいたします。

会議録作成支援システム備品購入費71万5千円は、会議録作成支援システム用音響機器の購入によるものでございます。

共通一般管理事業、会計課配当の132万5千930円、10節の需用費109万2千600円は、各課共通の事務用消耗品の購入代及び封筒の印刷製本費でございます。

情報公開事業3万4千80円のうち、1節報酬2万8千円は、情報公開審査会委員等4名分の報酬でございます。情報公開請求が8件、個人情報保護制度に基づく請求が1件ありました。

基金積立事務事業、総務政策課配当の135万8千円は、ふるさと太子応援寄附金41件分の積み立てでございます。

基金積立事務事業、財政課配当の1千954万4千550円のうち、財政調整基金へ1千397万6千円、退職手当基金へ50万円、環境衛生等基金へ6万8千550円、たいし・ふれ愛福祉基金へ500万円を、それぞれ積み立てを行っております。

基金積立事務事業、会計課配当の185万5千880円は、財政調整基金ほか9基金等への積立定期預金の利息を積立てしております。

新型コロナウイルス感染症対策事業、秘書課配当の382万1千862円は、職員等感染予防対策用のアクリルパーティション、加湿器などの購入費でございます。

55頁をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策事業、総務政策課配当の3千373万8千870円は、12節委託料でホームページプログラム改修委託料429万円、オンライン会議等環境構築作業委託料503万1千180円。

14節工事請負費の129万8千円は、万葉ホールプロジェクター等設置工事請負費でございます。

17節備品購入費では、オンライン会議等環境構築用備品購入費1千33万7千690円、啓発用備品購入費で1千278万2千円をそれぞれ支出しております。

2目の財政管理費、支出済額391万5千815円。財政管理事業、10節需用費のうち印刷製本費25万9千600円は、予算書100冊に要した印刷代でございます。

12節委託料のうち財務書類作成支援業務委託料303万6千円は、公会計処理業務の委託料でございます。

3目会計管理費、支出済額387万7千485円。会計管理事業、10節需用費のうち、印刷製本費26万6千200円は、決算書100冊に要した印刷代でございます。

13節使用料及び賃借料198万5千384円は、財務会計処理システムに係る経費でございます。

4目財産管理費、支出済額1億2千472万6千239円。庁舎維持管理事業7千962万1千920円のうち、電気料で815万1千444円。

57頁をお願いいたします。

修繕費297万1千976円は、自家発蓄電池交換や消火栓ホースほか消防設備の取替えなどを行っています。

12節委託料のうち、庁舎警備委託料で1千120万9千814円、庁舎設備保守点検委託料で472万3千620円、庁舎清掃委託料で326万7千880円、公共施設等個別施設計画策定業務委託料で348万7千円などの支出を行っております。

13節使用料及び賃借料のうち、来庁者駐車場用地等賃借料で279万3千円の支出を行っております。

14節工事請負費3千739万3千400円は、庁舎エレベーターの改修工事による支出でございます。

公用車管理事業378万6千681円は、公用車等24台の燃料費や保険費用及び検査費用などの経費でございます。

町村賠償保険加入事業326万8千271円は、庁舎等の建物共済等掛金で194万3千367円、全国町村総合賠償保険で121万8千737円の支出を行っております。

普通財産管理事業10万1千200円は、防草シート敷設委託料でございます。

58頁、59頁をお願いいたします。

ＥＳＣＯ事業３千７６８万５千１８６円は、役場庁舎等のＥＳＣＯ事業におけるサービス委託料でございます。

新型コロナウイルス感染症対策事業７万５千６０円は、庁舎用の消毒液やキッチンペーパー等消耗品の購入に要した費用でございます。

５目公平委員会費、支出済額７万５千円は、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、河南町、千早赤阪村と本町の６市町村で構成する南河内広域公平委員会の負担金でございます。

６目自治振興費、支出済額１千７６７万７千１９９円。表彰事業７万２千４２５円は、表彰審査委員４名分の報酬及び被表彰者１１名に対する記念品代の経費でございます。

地区・町会等運営事業の１千７６０万４千７７４円は、町会・自治会の振興並びに集会所の維持管理等に係る費用でございます。

７節報償費の２１７万７千６９６円は、区長及び町会長の報償費でございます。

１０節需用費の修繕費７７万５５０円は、山田集会所の雨漏り対策の防水工事及び空調機器の修理等でございます。

１２節委託料の５万８千３００円は、地区集会所６か所の消防設備点検の委託料でございます。

１３節使用料及び賃借料の２５万３千２０円は、地区集会所６か所に配備していますＡＥＤの賃借料でございます。

１８節負担金補助及び交付金の１千４３４万５千２０８円は、自治振興補助金９３４万８千２０８円、地区集会所維持管理補助金１９９万７千円、町会等集会所維持管理事業補助金としまして、永田集会所の屋根や空調などの修理を補助した５０万円及び一般コミュニティ助成金としまして、西町会のだんじりの修繕等に係る２５０万円でございます。

７目交通安全対策費、支出済額１４万５千１０５円は、交通安全推進事業で交通安全の啓発に必要な注意表示などの消耗品費や、富田林警察署管内の交通安全協会負担金でございます。

６０頁、６１頁をお願いいたします。

８目防犯対策費、支出済額７６２万９千２３２円のうち防犯委員会事業の１８節負担金補助及び交付金３１万６２１円は、富田林警察署管内防犯協議会負担金と防犯委員会助成金でございます。なお、防犯委員会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で活動

を停止しておりましたので、助成金の内訳は通信費のみとなっております。

防犯灯維持管理事業の661万4千586円のうち、10節需用費349万2千16円は、防犯灯1千818灯分の電気料でございます。

13節使用料及び賃借料274万8千816円は、防犯灯のLED灯具等リース料でございます。

14節工事請負費37万3千754円は、14灯分のLED防犯灯新設工事請負費でございます。

地域安全センター事業の3万6千500円は、11節役務費で地域安全青色防犯パトロール隊員などのボランティア保険料でございます。

防犯カメラ維持管理事業の66万7千525円のうち、10節需用費の25万1千905円は、町会で設置いただいたカメラ69台分並びに町で設置しました11台分の電気料でございます。

18節負担金補助及び交付金の40万円は、防犯カメラ設置補助金4台分でございます。

9目広報費、支出済額971万1千673円。広報事業862万7千73円のうち、10節需用費の印刷製本費533万4千120円は、広報たいしの印刷経費等で、令和2年度の総発行部数は7万2千部、月平均で6千部となっております。

12節委託料319万3千574円は、ポスティングによる広報配布業務委託料でございます。

ホームページ管理事業108万4千600円は、町ホームページのプログラム保守及び賃借料でございます。

10目企画費、支出済額15億1千435万3千299円。繰越明許費762万5千円は、東京2020オリンピック聖火リレー運営事業で、オリンピックが令和3年度に延期されたことによるものでございます。

企画一般事業912万4千566円のうち、63頁になります、12節委託料682万円は、総合計画後期基本計画策定に係る費用でございます。

18節負担金補助及び交付金の三世代同居・近居支援補助金200万円は、三世代同居・近居を始めるために町外から転入する中学生以下の子どもがいる世帯に対して定住促進するための支援で、4件の転入がございました。

住民協働による地域活性化プロジェクト事業21万7千304円のうち、18節負担

金補助及び交付金、竹内街道1400年活性化プロジェクト負担金20万円は、竹内街道・横大路活性化実行委員会への負担金でございます。

ふるさと太子応援基金寄附金事業68万5千367円は、ふるさと納税の返礼品等運営に伴う委託料でございます。寄附者が38名で、寄附額が135万8千円となっております。

地域公共交通事業5千715万8千887円につきましては、昨年6月から開始しております太子町コミュニティバスの実証運行に係る経費を含め、少し詳しくご説明させていただきますと、1節報酬242万9千円は、地域公共交通会議3回開催の委員報酬とコミュニティバスの補助員に係る経費でございます。

3節職員手当等の期末手当36万1千873円、また、4節の共済費の社会保険料37万7千522円につきましても、補助員に係る経費でございます。

7節報償費22万円は、広報たいしに毎月掲載しております「地域公共交通コラム」の原稿料でございます。

10節需用費の消耗品費35万217円は、お出かけ支援事業等に係る名札、乗継券用日付印などの購入費用でございます。

燃料費118万1千87円は、コミュニティバスのガソリン代で、月額約12万円でございます。

印刷製本費37万6千200円は、お出かけ支援利用券の印刷に係る費用でございます。

修繕費159万5千393円は、コミュニティバス車両に係る3か月法定点検をはじめ、スタッドレスタイヤへの交換、ブレーキ、ランプ等の修繕などの費用でございます。

12節委託料のうち、網計画評価・運行委託料855万8千円は、地域公共交通の支援業務で、主に運行ダイヤの作成を含む実証運行支援、バス利用者の実態調査、実証運行結果の取りまとめ及び評価、交通会議の運営支援などの業務委託に係る経費でございます。

運行管理委託料1千120万円は、コミュニティバス運行管理委託で1か月112万円の10か月分でございます。

65頁をお願いいたします。

緑の回廊改修工事監理業務委託料48万9千500円と、次の14節工事請負費2千428万5千800円、また、次の17節備品購入費の51万1千500円は、地域公

公共交通網形成計画に「乗り換え拠点の強化」として位置づけております施策で、緑の回廊の改修工事等を行い、役場バス停の快適な待合スペースを確保するための経費でございます。

支線交通備品購入費 183万3千885円は、バス停ポール、簡易運賃箱、マグネットシートなどの購入費用でございます。

18節負担金補助及び交付金、総合福祉センター利用者支援制度補助金 80万5千720円は、福祉センター利用者、延べ5千480人への補助金でございます。

お出かけ支援事業補助金 216万400円は、70歳以上の延べ2万1千604人への補助金でございます。

乗り換え運賃補助金 9万8千240円は、延べ736人への補助金でございます。

特別定額給付金事業 13億3千710万1千747円は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策となる「特別定額給付金事業」に係る経費でございます。

新型コロナウイルス感染症対策事業、総務政策課配当の9千368万9千38円は、本町独自の生活支援となる「太子町版定額給付金」と「太子町版生活支援特別給付金」に係る経費でございます。

66頁、67頁をお願いいたします。

地域公共交通事業、繰越明許費分の14節地域公共交通拠点整備工事請負費 995万8千400円は、役場前のバス停など拠点整備に係る令和2年度の執行額でございます。

プレミアム付商品券事業、繰越明許費分で98万1千890円は、前年度からの事業実施に係る事務委託、業務委託等の令和2年度の執行額でございます。

11目電子計算費、支出済額 5千840万7千177円。

電算共通維持管理事業、355万2千295円。

17節備品購入費 267万9千160円は、パソコン30台の購入を行っております。

情報施策推進事業 703万6千530円は、インターネットやLGWAN、庁内ネットワークに係るプログラムの保守委託料や賃借料でございます。

社会保障・税番号制度システム管理事業 812万5千円は、国が管理する情報ネットワークシステムと、本町システムとの中継を行う中間サーバやプラットフォームの運営に係る負担金でございます。

情報セキュリティ強化対策事業 344万4千676円は、情報セキュリティの強化に対応する電算委託料などでございます。

自治体クラウド推進事業 3 千 6 2 4 万 8 千 6 7 6 円は、基幹系情報システムの共同クラウド化に伴う利用料でございます。

6 8 頁、6 9 頁をお願いいたします。

1 2 目人権啓発費、支出済額 3 9 5 万 5 千 9 3 5 円。

1 0 節需用費のうち印刷製本費 1 7 万 4 千 9 0 0 円は、コロナ禍で中止しました人権啓発推進大会の代替といたしまして作成しました啓発チラシの印刷費でございます。

1 2 節委託料 2 3 5 万 2 6 0 円は、人権行政基本方針・推進プラン策定業務委託料でございます。

1 8 節負担金補助及び交付金 1 0 0 万 2 千 2 0 0 円のうち、人権啓発・人材養成事業等負担金 1 5 万 3 千 5 0 0 円は、部落解放・人権夏期講座や人権に関して大阪府と市町村が共同事業を実施するための負担金でございます。

町人権協会助成金は 7 1 万 2 千円となっております。

2 項徴税費、1 目税務総務費、支出済額 1 億 1 千 6 7 0 万 5 千 5 8 4 円。

7 0 頁、7 1 頁をお願いいたします。

徴税総務事業 1 千 1 1 万 6 千 4 7 円は、1 0 節需用費のうち、印刷製本費の 3 8 7 万 3 千 5 7 8 円は納税通知書等の印刷費でございます。

1 3 節使用料及び賃借料 3 1 4 万 6 千 2 4 4 円は、滞納管理システムの賃借料でございます。

1 8 節負担金補助及び交付金のうち、市町村たばこ税大阪府交付金 2 4 6 万 7 千円は、平成 3 1 年度たばこ税に対する課税定額を超えた分でございます。

町民税課税事業 6 8 1 万 6 千 3 6 3 円のうち、1 2 節委託料 5 1 6 万 1 千 1 4 円は、町・府民税賦課事務委託料でございます。

固定資産税課税事業 1 千 2 5 8 万 1 千 2 7 0 円、1 2 節委託料のうち、税務地図情報システム保守業務委託料 1 3 4 万 2 千円は、地番図修正等の業務委託料でございます。また、2 0 2 1 年度評価替えに係る路線価算定業務委託料 6 1 7 万 7 千 6 0 0 円は、令和 3 年度評価替えに係る路線価算定業務及び航空写真撮影の業務委託料でございます。

7 2 頁、7 3 頁をお願いいたします。

軽自動車税課税事業 1 2 2 万 7 千 7 3 7 円は、軽自動車税の賦課徴収経費でございます。

町税収納整理事務事業 6 3 9 万 3 千 3 3 6 円のうち、1 2 節コンビニ収納代行業務委

託料 85万5千478円は、コンビニでの納付 9千963件分でございます。

22節償還金利息及び割引料の償還金 265万4千426円は、法人17件、個人69件に対する償還金でございます。

国税連携システム管理事業 136万1千668円は、確定申告データ及び年金特別徴収データの連携に係る経費でございます。

3項戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費、支出済額 6千147万4千627円。
74頁、75頁をお願いいたします。

戸籍住民登録事業 1千707万7千588円のうち、12節委託料 546万4千800円及び13節使用料及び賃借料 511万8千576円は、戸籍住民基本台帳ネットワークの電算システム機器及びプログラムの保守及び変更と賃借料等となっております。また、戸籍附表システムへのマイナンバー制度導入に係る変更委託料 642万4千円につきましては、コロナ禍の影響により令和2年度中に事業が完了しなかったため、令和3年度に繰り越しとしています。

18節負担金補助及び交付金のうち、通知カード・個人番号カード事務委任交付金 572万3千600円は、マイナンバーカードの作成に係る地方公共団体情報システム機構への交付金でございます。

なお、令和2年度末までの累計発行枚数は3千291枚、人口に対する割合は25%となっております。

旅券事務事業 80万5千円は、パスポート発給事務に関する富田林市への委託料で、令和2年度の交付件数は54件となっております。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費、支出済額 28万6千207円。

選挙管理委員会事業のうち、1節報酬 24万2千円は、選挙管理委員4名の報酬でございます。

76頁、77頁をお願いいたします。

2目町長・町議会議員補欠選挙費、支出済額 488万3千141円。昨年4月12日執行の町長・町議会議員補欠選挙に係る事務経費で、投票率は町長選挙が50.68%、町議会議員補欠選挙は無投票でございました。

町長・町議会議員補欠選挙事業 481万6千116円のうち、3節職員手当等のうち、時間外勤務手当 155万5千364円は、投開票に係る41名分及び選挙期間中の事務局職員4名分、また、管理職員特別勤務手当 19万2千円は、投開票に係る16名分で

ございます。

新型コロナウイルス感染症対策事業6万7千25円は、投票所の感染防止対策に係る消耗品費でございます。

3目町議会議員選挙費、支出済額588万2千488円。昨年10月25日執行の町議会議員選挙に係る事務費で、投票率は52.53%となっております。

町議会議員選挙事業578万8千752円のうち、78頁、79頁をお願いいたします。

3節職員手当等のうち、時間外勤務手当109万4千241円は、投開票に係る28名分及び選挙期間中の事務局職員4名分、また、管理職員特別勤務手当21万円は、投開票に係る19名分でございます。

新型コロナウイルス感染症対策事業9万3千736円は、投票所の感染防止対策に係る経費でございます。

5項統計調査費、1目統計調査総務費、支出済額576万円は、国勢調査など統計調査に係る経費でございます。

80頁、81頁をお願いいたします。

6項監査委員費、1目監査委員費、支出済額34万7千870円は、監査委員2名分の報酬でございます。

次に少し飛びまして、116頁、117頁をお願いいたします。

4款衛生費、3項衛生費、1目上水道費、新型コロナウイルス感染症対策事業としまして、2千11万2千268円は大阪広域水道企業団水道料金減免負担金でございます。

また飛ぶんですけども、136頁、137頁をお願いいたします。

8款消防費、1項消防費、2日常備消防費、支出済額1億8千861万596円。

常備消防事業の10節需用費の修繕費33万4千620円は、太子分署の設備に係る修繕に要した費用及び消火栓のトラフィックペイントの費用でございます。

12節委託料1億8千749万6千801円は、富田林市への常備消防業務委託料で、令和2年度の火災出動は9件、救急出動は553件ございました。

18節負担金補助及び交付金77万9千175円は、救急安心センターおおさかの運営分担金及び消火栓管理負担金として消火栓1基の修繕費用でございます。

3目非常備消防費、支出済額1千401万3千61円。非常備消防管理事業の882万9千965円のうち、1節報酬509万877円のうち496万6千87円は、消防団

長以下団員106名分の年間報酬で、消防団員火災等出動費12万4千円は、火災応援及び行方不明者捜索出動及び各種訓練の報酬等で延べ62人分でございます。

7節報償費5万円は、令和2年度中に退団しました消防団員1名の報償費でございます。

10節需用費のうち被服費38万49円は、新入団員の活動服やチェーンソー使用時の防護服等の購入費でございます。

139頁をお願いいたします。

18節負担金補助及び交付金329万8千218円のうち、消防賞じゅつ金掛金20万4千900円は、消防団員が業務遂行により災害を受けた場合の賞じゅつ金支給のための掛金でございます。

退職消防団員等公務災害掛金247万4千618円は、消防団員の公務災害補償と退職報償金支給のための掛金でございます。

消防団員の福利厚生共済掛金31万7千円は、消防団員が業務遂行等により災害を受けたり、障がい者となった場合等の福祉共済金支給のための掛金でございます。

消防資機材整備事業の518万3千96円は、消防団の業務遂行に必要な経費でございます。

10節需用費のうち消耗品費7万7千972円は、車積用消火器3本等でございます。修繕費83万4円は、各分団の消防車などの修繕や法定点検の費用でございます。

11節役務費67万1千520円は、消防団のMCA無線12台分の利用料や分団消防車の車検手数料、任意保険と自賠責保険料でございます。

17節備品購入費343万2千330円は、トランシーバー27台及び消防ホース25本分などでございます。

18節負担金補助及び交付金6千620円は、消防団のMCA無線の電波使用料でございます。

26節公課費10万9千円は、消防団の消防車などの自動車重量税でございます。

5目災害対策費、支出済額1千149万1千339円。災害対策事業の652万2千436円のうち、10節需用費の修繕費33万円は、戸別受信機点検補修及び防災行政無線、無停電電源バッテリー交換に要した費用でございます。

11節役務費65万7千630円は、MCA無線17台分の利用料及びドローン利用に伴う保険料でございます。

141頁をお願いいたします。

12節委託料193万3千800円は、防災無線機器保守委託料でございます。

13節使用料及び賃借料1万1千880円は、防災行政無線パンザマストの一部電柱共架に係る経費でございます。

14節工事請負費245万2千120円は、戸別受信機の外部アンテナ設置2軒分でございます。あと、避難所であることを示す避難所標識設置工事費用でございます。

18節負担金補助及び交付金86万5千695円のうち、防災資機材整備補助金42万7千円は、自主防災組織11団体に対する消火器・消火器格納箱・ホース・ホース格納箱などの助成補助金でございます。

新型コロナウイルス感染症対策事業の496万8千903円のうち、10節需用費の消耗品費185万7千927円は、コロナ対応の避難所等で使用するマスクやゴーグル、防護服及び毛布でございます。

17節備品購入費311万976円は、避難所で使用する間仕切りテント192張り、ベッド120個、空気清浄機8台分でございます。

少し飛びまして、178頁、179頁をお願いいたします。

11款公債費、1項公債費、1目元金、支出済額4億496万1千99円。

180頁、181頁になります。町債の元金償還金でございます。

2目利子、支出済額2千655万3千279円、町債の利子償還金でございます。

12款予備費でございますが、新型コロナウイルス感染症対策などのために2千273万1千円を次頁にわたり各科目へそれぞれ充当しております。

以上で、歳出についての説明を終わります。

引き続きまして、政策総務部所管の歳入についてのご説明を申し上げます。

20頁、21頁をお願いいたします。

1款の町税、収入済額13億9千555万8千782円、前年度に比べますと5千644万6千111円、3.9%の減収となっております。

1項の市町村民税、収入済額7億1千98万2千586円、前年度に比べ208万7千151円、0.3%の増収となっております。

1目の個人町民税、収入済額6億7千508万3千386円、前年度に比べ1千19万1千151円、1.5%の増収となっております。

2目の法人町民税、収入済額3千589万9千200円、前年度に比べ810万4千

円、18.4%の減収でございます。

2項の固定資産税、収入済額5億1千557万5千135円、前年度に比べ320万873円、0.6%の減収となっております。

3項の軽自動車税、収入済額4千4万243円、前年度と比べ268万4千143円、7.2%の増。新税率による影響が主な要因となっております。

4項の市町村たばこ税、収入済額1億2千889万2千268円、前年度と比べ5千802万7千82円、31.0%の減収でございます。この減収の要因につきましては、たばこの売渡本数の減少によるものでございます。

5項の入湯税、収入済額6万8千550円、前年度と比べ1万650円、18.4%の増収でございます。

2款の地方譲与税、収入済額3千661万5千円、前年度と比べ42万7千円、1.2%の増収でございます。

1項の地方揮発油譲与税、収入済額896万4千円、前年度と比べ17万3千円、1.9%の減収でございます。

2項自動車重量譲与税、収入済額2千608万3千円、前年度と比べ23万2千円、0.9%の減収でございます。

3項の森林環境譲与税、収入済額156万8千円、前年度と比べ83万2千円、11.3%の増収でございます。

3款利子割交付金、収入済額234万6千円、前年度と比べ10万2千円、4.2%の減収でございます。

4款配当割交付金、収入済額993万4千円、前年度に比べ133万8千円、11.9%の減収でございます。

22頁、23頁をお願いいたします。

5款の株式等譲渡所得割交付金、収入済額1千122万6千円、前年度と比べて47万3千円、74%の増収でございます。

6款法人事業税交付金、収入済額156万9千円は皆増でございます。

7款地方消費税交付金、収入済額2億5千720万円、前年度と比べ5千375万8千円、26.4%の増収でございます。

8款ゴルフ場利用税交付金、収入済額1千547万7千981円、前年度と比べ820万7千227円、34.7%の減収でございます。

9 款の環境性能割交付金、収入済額 6 3 3 万 9 千円、前年度と比べ 3 1 2 万 4 千円、9 7 . 2 % の増収でございます。

1 0 款地方特例交付金、収入済額 1 千 4 1 8 万 6 千円、前年度と比べ 1 千 2 0 万 5 千円、4 1 . 8 % の減収でございます。

1 1 款地方交付税、収入済額 1 5 億 5 千 6 3 万 8 千円、前年度と比べ 3 千 9 3 8 万 3 千円、2 . 6 % の増収でございます。

内訳としまして、2 4 頁、2 5 頁をお願いいたします。

普通地方交付税が 1 3 億 3 千 8 7 0 万 3 千円、前年度に比べ 2 . 0 % の増、また、特別地方交付税が 2 億 1 千 1 9 3 万 5 千円、前年度と比べ 6 . 3 % の増収となっております。

1 2 款交通安全対策特別交付金、収入済額 2 1 4 万 5 千円、前年度と比べ 1 0 万 6 千円、5 . 2 % の増。

1 4 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料、1 節庁舎等使用料、収入済額 1 3 2 万 5 千 8 6 0 円は、庁舎内の飲料水自販機や J A 大阪南の A T M、また、広域水道企業団庁舎使用料などに係る行政財産目的外使用料でございます。

2 節の万葉ホール使用料、収入済額 1 9 万 4 千 6 2 0 円は、シニアエクササイズやストレッチ体操等の使用料分でございます。

3 節の地域公共交通運行バス使用料、収入済額 1 1 9 万 8 千 5 5 0 円は、コミュニティバス利用者延べ 7 千 1 6 4 人からの運賃収入でございます。

2 6 頁、2 7 頁をお願いいたします。

2 項手数料、1 目総務手数料、1 節の総務管理手数料、収入済額 8 0 万 7 千 3 1 0 円のうち、税務証明手数料が 1 千 7 1 7 件、また、督促手数料が 2 千 5 4 3 件となっております。その他手数料 6 0 0 円は、地縁団体の印鑑証明交付手数料等でございます。

2 節の戸籍住民基本台帳手数料、収入済額 4 5 8 万 5 千円。内訳としましては、戸籍謄抄本等手数料が 2 千 8 0 6 件、住民票写し等の手数料が 5 千 5 9 6 件、印鑑登録証明手数料が 4 千 3 0 件、また、閲覧その他証明手数料が 4 4 9 件となっております。

2 8 頁、2 9 頁をお願いいたします。

1 5 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、収入済額 1 6 億 2 千 6 5 1 万 8 4 7 円、収入未済額 6 4 2 万 4 千円につきましては、戸籍住民登録事業に伴う国庫補助金決定額のうち、令和 3 年度に繰り越したものでございます。

社会保障・税番号制度システム整備費補助金326万7千円は、中間サーバやプラットフォームの運営に係る地方公共団体システム機構への負担金に係る国庫補助でございます。

通知カード、個人番号カード事務補助金575万6千円は、地方公共団体情報システム機構への通知カード、個人番号カード関連の事務経費への交付金でございます。

社会保障・税番号制度システム整備費補助金247万5千円は、国外転出のマイナンバー制度導入に係る住民基本台帳システムの整備費に対する国庫補助でございます。

特別定額給付金の事務費補助金610万1千747円と、事業費補助金13億3千100万円は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策となる特別定額給付金事業に対する国庫補助でございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、第1次の8千348万9千円、第2次の1億9千208万9千円、30頁、31頁になります。第3次の204万4千円は、新型コロナウイルス感染症に係る本町独自の取組に対する国庫補助でございます。

プレミアム付商品券の事務費補助金、繰越明許費分11万6千円と事業費補助金、繰越明許費分の17万3千100円は、プレミアム付商品券事業で令和2年度執行分に係る国庫補助でございます。

32頁、33頁をお願いいたします。

3項国庫委託金、1目総務費国庫委託金、収入済額27万6千円のうち、1節総務管理費委託金6万4千円は自衛官募集事務委託金でございます。

2節の戸籍住民登録費委託金21万2千円、中長期在留者事務委託費交付金でございます。

16款府支出金、2項府補助金、1目総務費府補助金、1節総務管理費補助金、収入済額2千371万3千円のうち、総合相談事業交付金117万3千円は、人権相談や就労支援相談に係る交付金、移譲事務交付金総務政策課所管分としまして11万5千円は、NPO法人の設立認証等に係る交付金、移譲事務交付金危機管理課所管分としまして3万1千円は、路外駐車場の経営や認可等に係る交付金でございます。

マイナポイント事業費補助金143万3千円は、マイナンバーカードを活用した消費活性化策、マイナポイント事業に係る補助金、大阪府宝くじ社会貢献広報市町村補助金2千万円は、役場バス停の待合スペースを確保するための「緑の回廊改修」に対する補助金でございます。

2節の戸籍住民登録費補助金、収入済額19万2千700円。人口動態統計調査費交付金で1万7千700円、旅券事務交付金で17万5千円でございます。

36頁、37頁をお願いいたします。

7目消防費府補助金、1節消防費補助金42万5千円は、保安3法に関する移譲事務交付金でございます。

3項の府委託金、1目総務費府委託金、1節総務管理費委託金、収入済額17万4千900円は、人権啓発活動委託金でございます。

2節の徴税费委託金、収入済額2千42万8千902円は、府民税徴収事務委託金でございます。

3節選挙費委託金、収入済額578円は、在外選挙事務委託金でございます。

4節統計調査費委託金、収入済額576万円、国勢調査等の委託金でございます。

38頁、39頁をお願いいたします。

17款財産収入、2項財産運用収入、1目財産貸付収入、収入済額73万662円、財産貸付収入はN T T ドコモの電波塔敷地の貸付け及び大阪ガスへのプロパン庫敷地の貸付などの収入でございます。

2目の利子及び配当金、収入済額185万5千880円、基金の定期預金利息でございます。

18款寄附金、1項寄附金、1目指定寄附金、1節のふるさと太子応援基金寄附金、収入済額135万8千円、41件の寄附がございました。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金でございますが、1億4千万円を取り崩しいたしました。

2目の太子まちづくり「夢」基金繰入金、収入済額789万円、これは中学生英語検定試験検定料の助成へ99万2千円、東京2020オリンピック聖火リレー運営事業へ次年度への繰越分を含め599万8千円、山田小学校のグランドピアノ購入費90万円へそれぞれ充当しております。

3目のふるさと太子応援基金繰入金、収入済額150万円は、妊娠出産包括支援事業へ50万円、子ども子育て支援事業へ100万円充当しております。

4目の公共施設整備基金繰入金1億7千966万3千109円は、生涯学習施設整備事業へ1億6千678万2千109円、給食センター維持管理事業へ1千288万1千円充当しております。

40頁、41頁をお願いいたします。

20款繰越金、収入済額4千748万770円のうち、1千952万9千200円は繰越事業費等充当財源繰越額でございます。

21款諸収入、1項の町預金利子、収入済額1万9千70円。

2項の延滞金加算金、収入済額103万5千776円、町税の延滞金でございます。

3項の雑入、2節の雑入のうち、政策総務部所管に係る主なものといたしまして、市町村振興協会交付金1千776万1千296円は、市町村振興宝くじのサマージャンボ分で1千207万2千752円、ハロウィン分で568万8千544円、これらは宝くじの収益金からの交付金でございます。

その下になります。大阪広域水道企業団庁舎経費負担金で32万9千840円、そのあと5段ほど下になるんですけれども、広告料67万600円はホームページのバナー広告や広報紙の広告掲載料でございます。

中ほどになりますけれども、消防団育成助成事業助成金としまして80万円、これは消防団の連絡通信用トランシーバー整備、27台分に係る経費でございます。

4段下になりますけれども、消防団員福祉共済事務費で5千300円、その下に消防団員福祉共済返戻金で2万288円、その下になりますけれども、一般コミュニティ助成事業助成金としまして250万円。これは地区町会等運営事業負担金補助及び交付金として西町会のだんじりの修繕に係る補助金に充当しております。

42頁、43頁をお願いいたします。

大阪府町村長会町村振興共済事業負担金115万8千865円は、町村振興共済事業として実施しました郷土カルタ作成委託料に充当しております。地域づくり助成事業助成金410万円は、高齢者の外出支援事業に対する助成金でございます。消防車事故共済金15万963円は、消防団使用車両の事故に対する共済金でございます。

22款町債、収入済額4億9千542万1千円、1目の土木債、収入済額2千510万円。道路橋梁債1千670万円のうち町道老朽化対策事業債は、町道大道線及び町道喜志太子線の舗装打ち換えに対するもので、借入先は大阪府市町村振興協会、利率は0.1%。橋梁保全事業債は小田原1号橋補修工事に対するもので、借入先は近畿財務局で利率は0.02%となっております。また、河川債、太井川改修事業債840万円は地方公共団体金融機構で借入れを行いまして、利率は0.3%となっております。

2目の教育債、収入済額2億6千万円、総合スポーツ公園改修事業債2千490万円

は総合スポーツ公園のトイレ改修に対するもので、借入先は大阪府市町村振興協会で、利率は0.2%となっております。学校債2千990万円のうち、小学校トイレ改修事業債の借入先は近畿財務局で、利率は0.4%、小中学校通信ネットワーク環境整備事業債の借入先も近畿財務局で、利率は0.04%となっております。社会教育債2億520万円のうち、生涯学習施設等整備事業債の借入先は地方公共団体金融機構で、利率は0.5%。歴史資料館改修事業債は空調の改修に対するもので、借入先は大阪府市町村振興協会で、利率は0.1%となっております。

3目の臨時財政対策債、収入済額1億4千769万2千円。2つの金融機関から融資を受けており、近畿財務局より1億1千435万8千円、利率は0.09%。地方公共団体金融機構より3千333万4千円、利率は同じく0.09%となっております。

44頁、45頁をお願いいたします。

4目の農林業債、収入済額320万円、農道改修事業債は葉室地区農道法面修繕工事に対するもので、借入先は地方公共団体金融機構、利率は0.3%となっております。

5目の減収補填債、収入済額5千942万9千円、借入先につきましては近畿財務局で、利率は0.06%となっております。

23款の自動車取得税交付金、収入額は868円、既に税制改正により廃止となっております自動車取得税につきまして、令和2年度中に収納された過年度分納税額に対する交付金でございます。

以上、長々となりましたけれども、議会事務局、会計課及び政策総務部所管の歳出歳入の説明を終わります。

以上でございます。

○森田委員長 ただいま、政策総務部関係の歳入歳出について説明がありました。

ここで暫時休憩といたします。再開は放送にてお知らせいたします。

午前11時08分 休 憩

午前11時20分 再 開

○森田委員長 それでは、再開いたします。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○斧田委員 歳出の49頁をちょっとごらんいただけますでしょうか。中段の共済費の上

のところの退職手当で、先ほど説明をいただいたんですけれども、内訳がちょっと分かりにくかったので、退職手当を出した人数が全部で何人、そのうちの定年退職、早期、それと特別職と言ったと思うんですけど、人数をもう一度。

○東條秘書政策課長 決算書49頁の退職手当の内訳というご質問でございます。

今回の退職手当につきましては、退職者9名分となっておりまして、特別職2名分の約2千250万円、定年退職2名分としまして4千376万円、自己都合の退職者が5名、これで5千512万円となっております。

以上です。

○斧田委員 ありがとうございます。

これだけの退職者がいた中で新規採用のほうなんですけれども、補うだけというか、どういうふうな形で対応されているかをお願いいたします。

○東條秘書政策課長 近年、平成31年度までで11名の退職、また、令和2年度末で7名と計18名と退職が多数でありました。令和2年度4月採用と10月採用、それとまた令和3年度の4月と6月採用で19人の職員を採用したところでございます。

以上です。

○斧田委員 この頃行政のほうでは、一般職というんですか、事務職だけではなくていろんな専門職というんですか、求められていると思うんですけれども、そこら辺の専門職の採用の状況を教えてください。

○東條秘書政策課長 専門職につきましては、非常に採用しにくい状態が近年続いてはおるんですけれども、この10名の採用に関しまして内訳なんですけれども、建築技師で1名、土木技師で1名、文化財技師で1名、保健師1名、社会福祉士2名、あと事務職員等13名ということでなっております。

今後も行政のデジタル化というのが言われておりますので、そういった部分にも精通した職員なんかも、これから考えていかなければならないかなと思っております。

以上です。

○斧田委員 この退職手当に絡んでではないんですけれども、定年延長のことについてなんですけれども、国のほうも定年延長というんですか、国家公務員のほうは出てきたりしているんですけど、太子町のほうでは今どういうふうな感じで進められているか、教えていただきたいと思っております。

○東條秘書政策課長 近年、会計年度任用職員の雇用であったりということと、定年延長ということで、定年延長のほうも法律の施行がずれてきたようなところもございまして、一定、今年の6月に公布された改正法によりますと、令和5年度から施行されまして、2年に1歳ずつ、65歳まで引き上げるということになってございますので、令和5年度の退職者であった職員につきましては1年延長となりますので、令和6年度末ということになります。今年度末の人数を申し上げますと、令和3年度末で1名、令和4年度末で1名、令和5年度末は定年延長によってゼロ、令和6年度末が6名、令和7年度末がまたこれ1年飛びますのでゼロ、令和8年度末で2名というようなことになってございます。

以上です。

○斧田委員 ありがとうございます。

続きまして、その下の段のほうで秘書人事管理事業の報酬のところですね、会計年度任用職員報酬という形になっているんですけども、これまでの非常勤賃金がこれに対応するものかなというふうに思うんですけど、どういうふうに変ったのか教えていただけたらと思います。

○東條秘書政策課長 これにつきましても、令和2年度から施行されました会計年度の任用制度というものがございます。これにつきましては、これまで非常勤嘱託員と臨時的任用職員ということで、賃金で物件費ということになっただけなんですけれども、そこで支出させていただいていたものを令和2年度から会計年度職員ということで、職員報酬と旅費、通勤費の費用弁償ということで支出することになってございます。

また、この制度も創設から期末手当につきましても支給されることとなりました。金額で申しますと、令和2年度一般会計における会計年度任用職員の人件費、臨時分は除きまして約1億7千800万円ということで、前年度の嘱託のときに物件費なんですけれども、そのときに賃金で支払った分と比較しますと約500万円の増額となっております。500万円の増額になっているんですけども、主な要因としましては今申し上げました期末手当の約1千600万円の増額が皆増となったことによるものでございます。

以上です。

○斧田委員 続きまして、51頁の12節委託料の中の職員採用試験業務委託料なんですけれども、SPIテストというふうな形で言われていたかと思うんですけども、その

内容についてちょっと教えていただけたらと思います。

○東條秘書政策課長 SPIテストということで、これまで一般的に行政の公務員試験ということで実施してきたものを数年前から適応テストということで、SPI試験ということで導入させていただきまして、この間、募集されました職員、例えば、令和2年度の10月採用でございますと、2次試験のときに計18名の職員に受けていただいております。

以上です。

○斧田委員 内容的なものとして、元々僕らが入ったようなときというと、一般常識的な試験内容だったと思うんですけど、やっぱりそこら辺とはかなり変わっているんですか。

○東條秘書政策課長 そうですね、学力テスト、学校のテストといいますかそういったような試験と違いまして、適応能力を判断するような検査ということになってございますのと、あと、前回、6月採用の職員につきましては人物重視ということで、SPIも省いたまきにプレゼンテーションをやっていただいたりとか、面接を増やしたというような試験も導入させていただきました。

以上です。

○斧田委員 以上で終わります。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 では、ちょっと人のことをそのまま聞きたいと思います。

おっしゃったように会計年度任用職員になってなんですけれども、そのことで今、職員数は令和2年のことをおっしゃいましたけれども、大阪社保協というところが調べているのでいけば、この4月、職員が110人、それから、会計年度任用職員で何人やったかな、数字出えへんけど、その人数をもう一回ちょっと言っていただけませんか。

○東條秘書政策課長 職員の人数につきましては、いろいろな数字の出し方がございまして、決算とはちょっと異なるかも分かりませんが、7月1日でどのぐらいの職員数かということで申し上げますと、町長、副町長、教育長3名に職員、再任用の短期職員も含めまして124名ということになってございます。よく会計年度任用職員の人数はというときなんですけれども、スポットも入れますと130とかそれぐらいになるんですけども、社保に加入されている人数を申し上げますと72名ということで、計196名の職員となっております。

以上です。

- 西田委員 質問しときながらごめんなさい、4月1日付での答えが正規職員が110人で、非正規は65人、再任用が8人で、183人という数字が出ていました。ごめんなさい。

それで、会計年度任用職員というのは、物件費から人件費に移る、これは人を物件、物のように扱っている名前はどうかと思っていたんですけれども、人件費に移るに当たって、それでも非正規であることには変わりがないということで、それよりも正職をもっと増やしてほしいということも言ってたんですけれども、この制度ができたことで、当時言いはったと思うんですが、組合に加入することもできるようになって、組合に加入の方も今、65人や70何人や言ってましたけど、どれぐらいの方が組合に加入されているんですか。

- 東條秘書政策課長 実際に今現在の確認はしておりませんが、会計年度任用職員についても少数の方が加入されたということで聞いてございました。

以上です。

- 西田委員 そこで、期末手当が出るようになったのはいいんですけれども、働き方の福利厚生とか労働条件についても物を言いはって、何か反映されたことなんかはありますか。

- 東條秘書政策課長 会計年度任用職員につきましては、各市町村でどこまでの裁量といえますか、各市町村ごとにある程度責任というのを考えなければというようになってございまして、本町におきましても、当然、地方公務員法の採用を設けるということになってございまして、今後も、より当会計年度職員の業務をどのような配分というんですか、やっていただくかというのは検討していかなければならないというふうに考えているところです。

以上です。

- 西田委員 人件費が膨らむとやっぱり町の財政はどうなんやという話になってくるので、その分これが人件費に移って、そういうふうに職員と同じように扱っていきましょうという、そういう形があるのはいいんですが、その分今度は委託が増えへんかなというのを危惧しているんです。社協なんか委託の人数はいっぱいいてると思うんですが、給食の調理員の業務とかいろんなのがあるんですけれども、本当であったら職員がやっていること、この庁舎内で会計年度任用職員ということが、委託が増えているという状

況はありますか。

○東條秘書政策課長 本町におきましては、各アウトソーシング、委託で出す業務というのはかなり進んでおるかなと思ってございます。今、実際に会計年度任用職員で専門職員、社会福祉士もそうなんですけれども、やっておった職員をどちらかといいますと、やっぱり正職員でというふうな形で考えて採用を進めているところでございます。

以上でございます。

○西田委員 ありがとうございます。

コロナの感染症の影響で会計年度任用職員なんかの出勤日数とか、言えばそれって時給に直接関わってくると思うんですが、そういうので影響を受けた方はいらっしゃるのでしょうか。

○東條秘書政策課長 コロナの非常事態宣言等に基づきまして、各館内を閉館しているということもございます。以前にも一度申し上げたことがあるかなと思うんですけれども、実際に去年の非常事態宣言のときに、ちょっと今数字のほうはあれなんですけれども、合計で数十人の非常勤の職員の方に6割の休業補償ということで、あのとき恐らく30万円か40万円を支出させていただいているのが実績でございました。

今現在も緊急事態宣言に基づきまして、各施設の夜の勤務の方なんかは若干ですけども、休業補償ということで数名の方がさせていただいている状況でございます。

○西田委員 コロナ禍の中でも、今なんかであったら担当の部課によっては人も休んでないの違うかなと思うぐらいに働いているところもあるかと思うんですが、先ほど令和2年度、残業が減ったと言いはったんかな、その分は職員が残業してた分を会計年度任用職員にかかっているとか、そういうことはないですか。

○東條秘書政策課長 今、委員ご質問の、残業が平成27年ぐらいから毎年下がってきて、トータルで総額1千万円ぐらい下がっているかなと思うんですけれども、例えば、それによって非常勤の方に負荷がかかっているということはございません。

以上です。

○西田委員 本当に心配なんやねんけれども、このコロナ禍の中で、特にワクチン接種なんていうイレギュラーな話が土日に入ってきて、仕事ようさんしているなと思うんですが、令和2年であったらまだそれはないんですが、そんなに仕事量はこのコロナで増えなかったということなんですか。それともやっぱり決まった時間の中で、その分密に仕事はあったということですかね。

○東條秘書政策課長 まず、コロナで業務はどうなったかというところでは、各担当課によりましては、当然イベント等がなくなって業務が少なくなったというところもございますけれども、私の見ている中からいきますと、やはりコロナへの感染予防対策であったり、支援事業であったりというのはまさに臨時の事業ということで、本年に入りまして、万葉ホールで先月、先々月に実施してございましたワクチン接種につきましては、ほぼ全員の職員で対応しているようなところでございます。

以上です。

○西田委員 では、人件費とかの全体を押し上げて説明してもらいましたけど、一つひとつ見たらすごく残業が増えているところもあったということですね。

○東條秘書政策課長 基本的に当然各課の平準化、各職員の平準化というのは常に意識しておるところでございますけれども、やはり広域担当課であるワクチン接種の担当課に、当然、担当課の部長、担当課長にどれぐらいの人員が必要かというのはきちんと確認させていただいて、それに応えるような形で勤務体制をさせていただいたりはしているんですけども、何分こういったワクチン接種の集団というのがどのぐらいの職員数があるかというの、やはり初めてのことでありまして、担当課、今のいきいき健康課のほうにつきましては、組織も大きくなって職員も増えとるんですけども、やはり全職員で応援体制を引いたとしても、今実際には負荷が偏っているというのは理解しているところでございます。

以上です。

○西田委員 だから心配なのは、やっぱり過労死というのものないのかなと思うんですけども、少なくとも月80時間以上の就業が過労死防止ライン、これもまだ下げようと国は今検討しているらしいんですが、そういうところはないのでしょうか。ちゃんと有給も取れて、過労死ラインを超えるほどの働き方をしている人はいてないと秘書課では見ていますか。

○東條秘書政策課長 今、委員から質問をいただきました繁忙期といいますか、この非常事態ということになりますと、1か月、当然、振替休暇というのが実際に取れているかというところを見ますと、今この一月、二月というのは、かなり一部の職員に偏っているということは事実でございます。

○西田委員 このコロナが、今日、明日にでも収まればいいんですけども、観光ビジョンの話で、この後5年の観光をどうするんやという話をしたときの、有識者というか来

られている方も、これは当分続くんやという福祉関係に携わっていない人でも、まさに普通の人もまだまだやと思っている中で、これが続くんであったら、今のある人数で何とかやりくりができへんかったら、先ほどの正職員の人数はどうなんやって言うたら、これから今の人数が、正規職員数が多いのか、少ないのか、まだもうちょっと増やしていかなあかなと今考えているのか、どうなのでしょう。

○東條秘書政策課長 職員数につきましては、国のほうは定員管理ということで、再任用の短期を除く人数を基本としています。この間、常に定員数の今の基準は百何名ですというようなことでお答えさせていただいておると思うんですけども、今実際に定員適正化計画（暫定版）ということで内部でつくっておる計画でいきますと、119名というのを一応計画値というのに置いとるんですけども、その中の2名というのが、大阪府と大阪府内の市町村で、コロナ氷河期に伴います前倒し採用というのをこの2か年で各市町村、大阪府含めてしております。その2年間で前倒し対応している職員が2名ございまして、当然、今コロナへの対応ということで、今2名多い状況にあっても職員担当課としては足りないかなというふうに思っておるんですけども、来年以降の採用につきましては、これからまた行財政改革も含めまして、実際に人件費がどう推移していくのか、会計年度任用職員も含めて考えていく中では、慎重にこれから計画をつくっていかねばならないと思っているところでございます。

以上です。

○西田委員 本当に令和2年度は、職員は本当に大変やったと思うんです。部長が4人一遍にいなくなって、選挙で体制が大きく変わって、始まったら勤務勤務ですごいしんどい仕事をしてきたんだと思うんですが、大分最近落ち着いてきたように思うんですけども、そういう職員は入ってもらって、定年までずっとやってもらいたいと思うんですが、体制としたら4年ごとの審判でいろいろ変わると思うんですが、でもやっぱり秘書政策課としては、ずっと太子町の、入れ替わるほど太子町は職員がいらっしゃるわけですから、毎年何人採用していった業務に支障がないようにする適正化計画ですか、そういうのを持っていると言っただけで、ちょうどではしんどいような感じもするので、そこは皆さんでよく考えていっていただきたいと思います。

それと一緒に、やっぱり女性職員の幹部登用をもう少しきっちり進めてもらいたいと思います。これも社保協の、そちらにもデータが届いているかなと思うんですが、ここで女性職員をどれだけ採用しているかなという、府内の市町村で回答を寄せているんで

すけれども、うちはようやく女性を入れたなと思うんですけれども、それも課長級だけで、課長級17人に1人ということで、割合として6%。それは府内ではワーストワンだったんです。

お隣の河南町、ちょっと人口が多いにしたって、部長職で5人で1人、課長級13人で3人、係長級で14人で3人、これは河南町が意識的に取り組んでこうなっているかどうかは、またお勉強されたらいいと思うんですけれども。取り組まないと増えへんと思いますし、本町としても適正の中には女性の比率を増やそうというのもあると思うんですけれども、ここまでお隣とちょっと土地が離れただけで、ちょっと人口が少ないだけで低いというのは、太子町の役場の女性の皆さんが子育てしながら働きにくい環境になっているのではないかと、男女共同参画のこともあって見直したこともあるんですが、この職場環境をどう見ておられますか。

○東條秘書政策課長 近隣の市町村の数字のほうは持っておらないんですけれども、近年で言いますと、本町の役場で言いますと若干ですがパーセンテージは上がってきているんですけれども、あと、委員ご質問の女性職員が働きやすい職場なのかというところにつきましては、当然、産休・育休というのも取りやすいような状況にしていかなければならないというのと、あとは実際に産休・育休が取れないというような声も聞いておりませんので、当然、女性職員につきましても、男性職員同様に適正な人事配置をしていきたいと考えてございます。

以上です。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○山田委員 単純なことなんですけど、21頁の不納欠損額なんですけれども、これは理由としては今までどおりと変わらん理由ですか、変わったことはございませんか。

○木村税務課長 不納欠損につきましては、以前と理由のほうは変わっておりません。5年の時効を迎えた分について不納欠損のほうをさせていただいております。

以上です。

○山田委員 その内容は変わっていませんかと聞いているんですけどね。

○木村税務課長 内容といいますと、すいません。

○山田委員 例えば、どこかに行っていないとか、いろいろ払えない理由があって5年を経過して不納欠損に処理したということなんですよね。だから、その理由は変わっていませんかということです。

- 木村税務課長 それは変わっておりません。
- 山田委員 次は49頁の12なんですけれども、要は委託料の不用額が240万円あるんですが、これ、主なものといえどどんなものがあるんですか。
- 東條秘書政策課長 今回の49頁の委託料というところで、秘書政策課が所管しております職員研修の委託料64万3千500円につきまして、ちょっと予算額との比較をさせていただきますと、予算額のほうはここに記載しておりませんでした。研修につきましては、皆さんご存じのようにコロナでほとんどの研修が中止、延期というようなことで、ほぼ中止になっていたかなと思います。それによつての委託料の減額であると。
- 山田委員 次は59頁なんですけど、私の記憶間違いかも分かりませんが、59頁の18なんですけど、地区集会所維持管理補助金、約200万円ほどあるのかな、これ、私の勘違いと言いますのは、大字地区の集会所の管理は役場が持つようになったということで、補助金がなくなったと思っていたんですけども、僕の勘違いでまだ残っておったと。しかもこれ、大字地区の地区集会所にどういうふうに分けておられるんですか。
- 辻中自治防災課長 地区集会所の維持管理補助金ということで、町内6か所にあります地区集会所につきましては、今おっしゃるとおり太子町立の施設になっております。ただ、その利用、運営を含めた管理につきましては、各地区でお願いしているところであります。その費用に係る補助金ということになっております。費用につきましては、6集会所あるんですけれども、均等割として各12万円ずつを割り振った後、予算額200万円の残金につきましては、実際にかかった費用の半分という形で6施設に分けてもらう形になっております。
- 山田委員 そうしましたら、いつでもこの金額ではなくて、維持管理でもう修理がなくなったり、いろいろしたときにはこの金額は減るんですね。
- 辻中自治防災課長 ここで200万円の予算額を計上しておるんですけれども、それ以上の費用がかかっているという形で報告を受けております。ただ、先ほどお話ししました均等割の12万円を引いた部分についての金額をかかった費用で案分して、お渡しして運営をお願いしておりますので、今の状態ではかなり減ってもまだこの予算額は減ることはないかなと考えております。
- 山田委員 要らんでもええ補助金みたいな感じもしますけれども、そういうことになっているんですね。

それで、例えば僕が気になりますのはAEDなんですよ、各地区集会所に置いてある。僕も前にちょっとしてくれと言うた人間なんですけど、その中で一番気になっているのが一番身近な春日集会所なんですけど、春日集会所の利用度がぐんと最近減っていると思うんです。その中にAEDがあって、それでいつも鍵がかかっている状態やと思ってはいるんですけども、それは以前にも言うたことあるんです。だから、集会所の前を通りかかって倒れても、要は中のAEDが使えないというふうなところに、結局、あれは賃借料ですか、これも払ってるような状況なので、何か改善策を考えてはりませんか。

○辻中自治防災課長 地区集会所の各施設にAEDを配置しておりますけれども、おっしゃるとおり近年、地区集会所の利用率はちょっと減ってきているということです。特にお葬式とかお通夜というのが地区集会所で行われないということで、利用率が減っておるところなんですけれども、おっしゃるとおりAEDは施設の中、玄関の上にありますので、通常は玄関が閉まっておるという形で、前でもし倒れられたりしても、すぐには使えないというような状況であります。その施設を開けるのは、区長並びに区長が依頼された方が管理ということで鍵を持っておられるんですけども、その方に来てもらうか役場に言っていただかなければ開けられないというような形になっております。

AEDそのものを鍵のかからないところに置くということは、そのものの管理もありますので、その検討のありようの方法も含めて再度検討していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○山田委員 いつもそう言われているんですけども、とにかく集会所の外にボックスみたいなのをつくって、そこにAEDを置いておいたら、それでも鍵をかけんといかんの、検討する言うてんだけど、何も検討していないと思うんですけども。そういうことで、辻中課長であったら何とかやってくれると思いますので、お願いします。

それから63頁、地域公共交通なんですけれども、これ5千700万円ほどありますけど、これは今やり始めたときの金額になっているんですけども、僕の聞きたいのは、こういうふうに初期投資やとか、それから緑の回廊やとかいろいろあって、この金額になっていますけれども、ざっくり言いまして、経常費用と料金との関係を教えていただけませんか。

○東條秘書政策課長 地域公共交通につきましては、去年の6月から実証運行という形で新たな事業として出発したところでございます。今、委員が言われています今回の決算につきましては、5千700万なにがしということで大きな金額になってございますけ

れども、この中の2千400万円ぐらいにつきましては、緑の回廊の改修工事ということで、財源も2千万円を宝くじのほうからいただいているところでございます。

ご質問の実際に走っていて、地域交通はどうなんやというご質問なんですけれども、当然実証運行ですので、去年の6月から3月までの10か月、また4月、5月ということで12か月経過してございます。今回、6月に実証運行を開始しましたコミュニティバスも、コロナの影響によりまして福祉センターの閉館等もございますけれども、それも平常時とは一定異なりますけれども、どのくらい経費がかかっているのか一部をご紹介させていただきますと、単純にコミュニティバスの運行に係る経費、燃料費であったり修繕費であったり車検代であったり運行委託料、合わせまして1千400万円分に単純にその経費を乗車人数で割り戻させていただきました。全体で1人1乗車当たりで、ざっくりなんですけれども、約2千円という数字が出てございます。一日当たりの便数が畑・山田回りと福祉センターに行く分とが便数の本数も違いますので、そちらで一人当たり割戻しますと、畑・山田のほうは約4千300円。福祉センター役場線では一人当たり約1千200円というような、ざっくりなんですけれども、こういったような内容になってございます。

引き続き、このコロナで不要不急ということで、実際には利用促進も兼ねたイベントなんかもしながら進めてまいろうということをしておったんですけれども、引き続き必要な改良を加えながら、今年7月にもダイヤ改正をさせていただいたんですけれども、また地域公共交通のプロスペクター効果と言われる部分も含めまして、今後も検討を進めていこうと思っております。

あともう一点、歳入のほうのご質問なんですけれども、ちょっと割とややこしいので丁寧に説明させていただこうかなと思うんですけれども、まず、65頁に3つの補助金なんですけれども、福祉センター利用者の補助金とお出かけ支援補助金と乗り換え運賃の補助金という3つの補助金がございます、この補助金自身も実際には福祉センターの利用者補助でいきますと80万円なのがしかという分が出ていますけれども、これにつきましても、補助自身は当然この福祉センター利用者の5千480人という方がここで利用されているんですけれども。

コミュニティバスに歳入として入る分が76万2千800円と、金剛バスに補助というのを払う分が4万2千920円ということになってございます。お出かけ補助につきましても216万円ということになってございますけれども、この補助金自身につきま

しても、実際にその補助金を使ってコミュニティバスをご利用される方は18万9千円と、約9%の方ですね。お出かけ支援補助金というのを金剛バスで利用される方が、ちょっと分かりにくいですけど、197万1千400円ということで、実際に今、その補助金を各コミュニティバスで利用する、金剛バスで利用するというような補助金が実際にございます。

もう一つ歳入でいきますと、25頁に実際に条例で当然コミュニティバス、定めた料金で使用料を払っていただいておりますけれども、ここが実際に地域コミュニティバスを利用された使用料が入っているところをございまして、これ実際には119万8千550円ということで、収入のほうをしておるんですけども、先ほど申し上げました福祉センターの利用者支援分、お出かけ支援分、乗り継ぎ割引分というような3つの補助分を引きますと、実際には歳入としましては21万4千110円というのが実際の現金収入というようになってございまして、これにつきましては予算総計主義ということで、一定補助金を出ささせていただいて、当然収入につきましては、要綱で立てた補助金で使用料が入ってくるというような仕組みになってございます。

ちょっとややこしいんですけど、よろしく願いいたします。

○山田委員 説明はそんなことやろうなと思うんですけど、実際に住民さんがはっきり言って、こんな150円や200円ただにしてよと言ってはるんですよ。これでも役場は勝手にわけ分からんと私は言ってるけど、とにかくこれでも8割ぐらいの補助を役場がやって大変なことになっているんやから、そこまで言わんといてよというふうな説明をしているんですけど、実際のところ、役場の金と、補助金もみんな入れてですよ、料金との比率が欲しいんです。

要はあんたら乗っているのは、それは全体の8割ぐらいや、6割ぐらいや、7割ぐらいやというようなことを言わないとできへんわ。

○東條秘書政策課長 ちょっと、民間の金剛バスとコミュニティバスを2つで走らせているということで、地域公共交通をつくっておるんですけども、コミュニティバスにつきまして、その運営経費に対する収入というのは、今お示しさせていただいたようなところをございます。実際には、当然、路線バスが走っていないところで、村営、町営なんかで無料とか100円とかで走らせている地域もございますけれども、本町におきましては、地域公共交通というのを住民と会議に出ささせていただいて、話をさせていただきまして、当然路線バスであります金剛バスは既存の路線、まして去年の6月から新路

線も走らせていただいております、そこと運賃でコミュニティバスだけ、山田・畑のほうだけをどうするかということではできませんので、本町におきましては、金剛自動車の距離運賃制と同じような形でコミュニティバスを運行していくということになってございますので、ちょっと採算で言いますと、歳出に対してどれだけ住民が受益負担という形で出しているのかといたら、ほぼ今言わせてもらった額になろうかと思えます。

以上です。

○山田委員 分かりました。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）委員 67頁、プレミアム商品券事業についてなんですけど、自分は議員にさせていただいて、去年の10月なんですけれども、その時点でいろんな方から、今、町ではプレミアム商品券やっているのということをちょっと聞いたんです。そのときにいろいろほかの方に聞いたら、今はやっていませんという形だったんですけれども、その前にやっていた商品券の事業内容とか、そういうのを教えていただけますか。

○東條秘書政策課長 プレミアム付商品券というのが、ちょっと私のほうも繰越しの分での事務費の繰越しということになっておりまして、その当時、恐らくプレミアム付商品券というのが発行されたときには、記憶によりますとサンプラザとかそういう大型店に偏った使用やったというふうに聞いてございます。

以上です。

○辻本（博）委員 それで今後なんですけれども、コロナ禍で住民が大変な状況なんですけれども、今後また、プレミアム付商品券を発行するというそういう事業等はないのでしょうか、どうでしょうか。やっていただけないですかね。

○東條秘書政策課長 コロナ禍の部分につきましては、この間、去年度の国の1次補正、2次補正を含めまして、約2億円の事業をできるだけ多くの皆さんに、公平にと言ったらおかしいんですけれども、行き渡るような形でということで、いろんな支援策というのをさせていただいたと思えます。

プレミアム付商品券とは、またあれが違うと思うんですけれども、今後も今年度のコロナの交付金を活用した支援策、これから国のほうかどのような形で、また国民の皆さんにそういった支援をしていくのかということも見極めながら、副委員長おっしゃっていただいているような必要な支援というのを考えていかなければならないと考えているところです。

○辻本（博）委員 ありがとうございます。

それと、63頁なんですけれども、三世代同居・近居支援補助金で200万円あると思うんですが、太子町はやっぱり少子高齢化がどんどん進んでいるんですけれども、そういうところでのこのもう一度金額というのが、同居または近居の差額というんですか、教えていただけますか。

○東條秘書政策課長 今ご質問いただきました、三世代の同居・近居の補助金なんですけれども、今月の広報にも載せさせていただいております、金額のほうは一戸当たり50万円限度ということで、それはかかった経費の10分の1補助というようにさせていただいております。内容につきましては、若者世代の定住及び定住を促進することを目的にしまして、三世代が安心して暮らせる環境をつくるということで、子育て世帯が町内在住の親世帯と新たに同居または近居ということで、住宅取得をされる場合のリフォームの一部を負担することとなっております。

ちなみに実績なんですけれども、平成30年で、ちょっと近々のあれなんですけど、4件、平成31年で9件、令和2年度で4件、今年度につきましてはもう既に6件の申請をいただいております。

以上です。

○辻本（博）委員 ありがとうございます。

○森田委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後 0時07分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○森田委員長 それでは、再開いたします。

○東條秘書政策課長 先ほど山田委員のほうからご質問いただきました、49頁の一般管理費の委託料の不用額ということで、私のほうで研修を主な内容ということでお答えさせていただいたんですけれども、実際には、研修のほうは負担金でかなり不用が出るとるんですけれども、一番大きな要因といたしましては次の頁をめくっていただきまして、健診の委託料ということで、研修と言っていたんですけれども、実際には主な内容としまして、特に健康診断の委託料の落札減ということで140万円ほどの不用額が出ておるのが主ということで修正させていただきます。

○森田委員長 それでは、質問はございませんか。

○藤井委員 64頁、65頁の聖火リレーで予算の委託料、予算がおりたと思うんですけども、実際はできなかつたりとかあつてお金がちょっと余つたと思うんですけども、そのお金はどんなふうになつているのかということと、もう一つは、帽子とかユニフォームとかいろいろかなりの数のものを用意してつたと思うんですけども、それも使われなかつたので、それはどのようになつたのかということをおつと教えてほしいんですけども。

○森田委員長 藤井委員、今これは生涯学習ですので、明日の教育委員会にございますので。

○藤井委員 ちょっと間違えました、すいません。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 聞きたかつたのは、すいません、私らも相談しながらやつてつるんですが、64頁、65頁の太子町版生活支援特別給付金、これは対象人数が何人で、最後全員に届いたかどうかというのをちょっと教えていただけますか。

○小角政策総務部長 太子町版生活支援特別給付金ということで、これは65歳以上が1万円、65歳未満が5千円ということで、全世帯に配布するような形で、対象は1万3千324人いらつしました。実際に65歳以上の対象者が3千903人、65歳未満が9千421人ということで、税金の関係で辞退をされた方、それから、あと国の定額給付金でもそうなんですけれども、居所不明で届かなかつた人等がいらつしました、トータルで給付金としまして8千590万5千円という形で、これは世帯のほうで出してつて、細かい数字というのが分からないんです。ただ、ちょっと僕のほうでざつと計算しましたら、大体65歳以上の方で3千900人弱、65歳未満の方で9千400人弱の方に給付したというふうな計算になります。

以上です。

○西田委員 太子町は小さな町やから、今言うたきつと人数も居所不明とか辞退した人が何人とか分かつてはると思うんですけども、これ年明けにもらつて皆さん喜んでつたんです。ご家族が多かつたらそれだけ、家族として見ても助かるじゃないですか。国がやつた10万円に比べたら少ないんですけども、太子町のこの施策は喜んでくれてはつて、それで令和2年度でコロナが終わつていたら、それはそれなんですけども、まだつてつて、国も4次の補正、ちょっと少ないみたいなんですけれども、入つてくるみたいなのもあつまして、これだけ喜んでもらつて全住民対象にしてくれるのであつたらという

ことで、また国のコロナ対策のお金も使いながら、太子町として住民全員に届くこういった給付事業をできないかなとはお考えでしょうか。

○小角政策総務部長 全住民に給付する事業、これは去年1月にやらせていただきました。それ以降、たしか2月やったと思うんですけど、各個人に給付する給付金は駄目だよということで、国のほうから通達がございまして、実際、個人にお渡しするような形はできないということです。ただ、これからまた、どのような補正予算であったり、国のほうなんですけれども、コロナの感染の中で、これが広がっていく中でどういった形になるか不明な部分があるんですけれども、住民の皆さんが喜んでいただける施策を打っていただけるか、それはまた国のほうの予算の状況を見ながら、また考えていきたいというふうには考えております。

○西田委員 ちなみに4次がどれぐらい太子町に入ってくるかという数字はまだおいていないんですか。

○小角政策総務部長 4次の分ですか、3次の本省繰越しの分になりますので、本省繰越しの分に関しましては、以前に全協のほうでもご説明させていただいているんですけれども、9千68万8千円、その部分で実際に今、1億円以上の提案というふうな形でさせていただいて、予算運用させていただいております。その中で今、回っていくような状況ではあるんです。それ以降また、何か補正等があればそこは順次、やっぱり事業者支援等ということを考えていく必要があるのかなというふうには考えておりますが、その辺は状況を鑑みながら対応していきたいというふうには考えております。

以上です。

○西田委員 ありがとうございます。

今、お金を使って皆さんにタブレット、議会でもタブレット、コロナ禍の中でそういう方向に進むようになっていくんですけれども、55頁にオンライン会議の委託とかあるではないですか、全て太子町の庁舎内で職員同士とか大阪府なんかともつないでのオンライン会議は始まっているんですか。

○辻本総務財政課長 オンライン会議につきましては、コロナの影響ですけれども、昨年度から活発に行われるようになりまして、特に今まで府へ出向いておったような会議、講習、研修、様々な分野におきまして、現在もそうですけれども、積極的に行われているような状況ではございます。

55頁に記載がありますオンライン会議等々の経費ですけれども、こちらにつきましては

ては、うちの受け側の環境整備ということで、例えば万葉ホールであったりとか、会議室、そういうオンライン会議等のできる状況になかった、主に回線の整備、線を引っ張ってくるというようなところですけども、そういったことに要した経費でございます。以上です。

○西田委員 ありがとうございます。

あと、61頁のポスティング、町会の方の高齢化ですとか、広報紙が重たいということもあって、町会に入っていない世帯も増えている中でポスティングを業者に頼んでいる分ですけども、やっぱり大した金額になるなと思うのと、61頁にこれが現れながら、65頁で折り込み配布で少ない額ですが、3万円ちょっと出ていたりするんですけども、昔は町会の方をお願いしていたこの分を、町会に振り分けて、住民にやってもらうほうが良いような気もするんですけども、何年かやってみて、その辺りどう思われますか。

また、こういった安い業者を探しているのか、毎年のように変わって、その度に、私のところ今日入っていなかった、うちも1回あったんですけども、入っていない月は業者が替わった月やったりもするので、それでは、全戸に届かないというところもあるんですけども、何年かやってみて、これはこのまま続けていこうと思っているのか、ちょっと不具合が見えるなと思っているところがあるのか教えてください。

○東條秘書政策課長 お答えさせていただきます。

ポスティングにつきましては、広報のポスティングは従前から町会、自治会でそうさせていただいていたものを、やはり広報紙というのは全住民に届けなければならないということで、数年前から、町会、自治会で配布されるかポスティングを選んでくださいというようなことになってきたかと思えます。

当初、15か何町会かはそのまま町会自治会で配っていたんですけども、今実際は7町会のみになってございます。当然、ポスティング業者のほうにつきましても、中々いろんな部分がございます、実際やっていただける業者も少ないというふうになってございますので、今後も住民の皆さんにご迷惑をかけないような形で取り組んでいきたいと思っております。

○西田委員 うちより広大な河内長野市で請け負っていた業者が、途中で手を上げてしまう大変なことになったということもありましたので、それが民間をお願いしていくときのデメリットかなと思っておりますので、また、考えながら進めていただけたらなど

思いますので、よろしく申し上げます。

それと180頁、私は予備費に積むときに言ったと思うんですが、使い道は大体大学生に給付するんやとか、高校生やったかな、そういう使い道は大体分かっているけど、まだ詳細が決まっていなからといって予備費に補正2千万円を積んだんですけれども、それを決算で見たら充当で現れてくるではないですか。これ、予備費に積んだことはよかったと思っておりますか。もっとそういう予算とか審議のときに、もう皆さん一日も早く届けるという意味で、予算ですから丸めた数字でいいので、その部課のちゃんとした細目で表れていたほうがよかったなと思うんですが、改めてこの予備費でこれだけの場所を取るという決算になったことに対してどうお考えですか。

○小角政策総務部長 昨年度、補正予算の予備費に出させていただきました。実際どういうふうな形で事業を進めていくかという不確定な部分も多々あった部分でございます。高校生の支援ということで1千500万円、それは確実に決まっていた部分であります。あとその他、感染防止対策としまして、消耗品とかそういう購入費用につきまして、どうしてもやっぱり不足する分がございまして、実際そういうところに充てさせていただいています。

予算の組み方もいろいろとご意見はあるかとは思いますが、その時点で正確な数字が分からないので、どういうふうな状況になってくるか不明な数字では、ある程度こういう方法でやらせていただいて、現場のほうも購入したものもいろいろございます。その中で使い勝手的にはやっぱりよかったのかなというふうには考えております。

以上です。

○西田委員 そしたら、これからコロナウイルスが続く限り、また国からも交付金が入ってくると思うんですが、まずはまだ決まっていなかったらここに積んでいくという姿勢は変えないということですか。

○小角政策総務部長 昨年度につきましては、どういうふうな方法でやっていくかというのがまだ見えなかった部分も多々ございます。今年の場合でしたら、ある程度こういう方向で決めていこうというのが、役場全体として方向性というのは決めておりますので、予備費に積むというようなことは今のところは考えておりません。

○西田委員 令和2年度のこのことから、そのときは不慣れもあったと言いましたが、今後こういう処理はしていかない方向で進めていきますということですね。

○小角政策総務部長 予備費を使うような、極力そのようなことがないように努めていき

たいというふうに考えております。

○西田委員 それと、コロナウイルス感染症対策からお金が入ってきたことで、従来、太子町の一般会計でやろうと思っていたことをやめたりとか、コロナのことでイベントができなくなったりというのが不用額の方だけで資料を出していただいていますけれども、結局、太子町全体で、それだけではないのもあるのかな、でも、不用額でもらった資料 1 頁目の全会計合計の不用額、これが全部要はコロナのせいということになるんですか。

○辻本総務財政課長 委員おっしゃっているのは、不用額調書の 1 頁目の不用額、全会計のところだと思うんですが、そもそも不用額につきましては、予算から決算を引いた額ということでございまして、本来でしたら、例えばコロナの影響で不用額ということでしたら、3 月議会で令和 2 年度予算の減額補正という部分でやっていると思います。減額された後の予算額から決算額を引いたのが不用額ということでございますので、当然、減額する理由の中に、もう既にコロナで事業が中止になったとかいう部分も含まれておりますので、この不用額をもってコロナの影響であるとかいうふうに単純には考えてはおりません。

以上です。

○西田委員 とはいってもちりばめられている、ぱっと見たところ 24 頁の商工費だったら、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業が未実施だったためという少なくとも要因に、ここに書いてあるのはコロナの影響を受けたから不用になったと思えばいいんですか。それだけで足した数字とかは特には出していませんか、なければいいんです。

○辻本総務財政課長 コロナの影響による不用額の合計という部分では集計のほうをしておらないんですが、こちらにつきましても、主な要因ということでございますので、コロナ以外の当然、通常に出てくる不用額であったりということも含まれておりますので、そういった意味でちょっと資料のほうをご覧いただければと思います。

以上です。

○西田委員 また、詳しく見ていきたいと思えます。

ちょっと簡単なことで、次なんですけど、20 頁の入湯税、これは毎年予算はこれぐらいの額は出てくると思うんですが、もうちょっと開きがここ何年かはあるかと思うんですけれども、これは入湯税が入るように商売を頑張ってもらいたいと思って予算をずっと組んでいくのか、いやいや、この感じでは人は減って、この決算額ぐらいになって今度

予算を立てるときには、ちょっとこの額を見直そうと思っているのか、いかがでしょうか。

○木村税務課長 入湯税につきましては、予算を立てる部分につきましては、前年等の数字を参考にしながら予算のほうを立てさせていただいております。

以上です。

○西田委員 何かちょっと開きがあるんですけども、そういうときはまた見直して数字が減ることもありますかね。

○木村税務課長 入湯税につきましては、申告により税金のほうをかけさせていただいておりますので、こちらが見込んでいたのと乖離があるというふうになっております。

○西田委員 町長の開会のときの挨拶にあって、今回の広報にもありますが、ゼロカーボンシティ宣言を行いましたとありますが、それを先にやっているのがこの間の電気代の節約になるのかしら、LEDにしたりとか、それからESCO事業も進めていたりとかなんですけども、地球環境といえばそれはそうなんですけど、地球環境であり、では、本当に電気代とかこういうお金で見えるところでいけば効果は出ているんですか。

○辻本総務財政課長 今のご質問のごく一部になるかもしれないんですけども、例えば、庁舎等で使用しております電気、ご存じのとおりESCO事業という事業を太子町では実施しておりますが、その部門におきましては、ESCO事業で十分経済的な効果というのは出ているようなことでございます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○山田委員 副町長の声を聞きたくなりまして、何を聞くかいうと自主財源と依存財源の大きなギャップが出ておりまして、それで、今の話も聞いてたら、コロナ感染対策もそんなに影響があるかないか分かりませんが、だけではないということで、むしろ財政基盤に脆弱性があるのは変わらないということで、自主財源にすごい差が出ていますけれども、コロナでなくてもこのぐらいになってくるのか、落ち込んでいるのか。

それに対して、はっきり言って大変な太子町に来たなど、この間、我々に財調が令和7年で枯渇するというような話について。だから大変な太子町に来たもんだと、副町長、思っているんですか、これは立て直さなあかんと思っはるんですか、どちらですか。

○藤原副町長 今年の決算の状況は、コロナ対策でかなり国の国庫補助金とかが入っているので、ちょっといつもとは違うと思うんです。ただ、思ったよりはまだ直ちに市町村民税とかに影響は少なかったと思うんです。ただ、やっぱり市町村たばこ税という、

本当に太子町にとって大きな財源に影響が出ていますので、この辺は今後もコロナの状況が続くのであれば、すごい心配するところですね。これが減ることで、結局自由に使えるお金が、そういう交付税で措置されない部分が出てきますので、結果的にはそういう影響が出てくると。

太子町は働く世代がたくさんいられた時代は、皆さん、やはりしっかり収入もあって住民税とか割としっかり納めていただいていたしまして、財政もよかったと思うんですけど、やっぱり今後、そういう方々が高齢化することで納めていただく税金が減るということについては、すごい心配しております。そういう意味では、やはり働く世代とかをもう少し呼び込んでいくとか、高齢者になってももう少し働けるように、例えば活躍いただける分野、農業であったり、定年してからも活躍できる場をつくるとか、そういうことをしていかないと、このままでは高齢化に伴って本当に税収が減ってしまうというのはすごい危惧しているところです。

○山田委員 副町長はもうすぐいなくなるんやけど、この状態で俺、せっかく来たんやから何とかしたろうやというのでなしに、今の説明でははっきり言って僕からすると評論家みたいになっているんですね。だから、私がおる限りどないかするやとか、何か言えませんか。

○藤原副町長 去年、来させていただいてから、そういう意味で町長もやられている子育て支援の部分で力を入れさせてもらってまして、こども医療費の拡充とかで、中々直接人を呼んでくるというのは物理的に難しいところがあるんですけど、三世代同居の条件を拡充させてもらって、町内転居の分も対象にするとか、そういったこととか、あと、創業支援の分野の補助金とかも今回、令和3年度からさせてもらいましたし、そういう取組を着実にやっていくことが大事かと思ってやらせてもらったというところです。

○山田委員 三世代同居も副町長言われていますけれども、河南町とうちとの差は知ってありますか。

○藤原副町長 金額だけで言うと50万円か100万円の違いがあったと思います。

○山田委員 だから河南町はこれだけではないんやけれども、人口が増えて、うちのところは減っているというような、こういうような三世代同居だけではなしに、ほかにも何かがあるから洗い直したろやとか、何かそんなことはないんですか。

○藤原副町長 当然、太子町のほうがいろいろ進めている施策もありますし、これをやったら必ず増えるとかいうことは、中々難しいのかなとは思うんですよね。

○山田委員 とにかく任期の間に頑張っていたきたいけど、身を粉にして、太子町を合併やとか公民連携やとか、そっちへいかんように何かええ手立てをしていただかないといかんと思います。

以上です。

○森田委員長 ほかに。

○辻本（馨）委員 それでは、地域公共交通事業についてちょっとお尋ねします。

63頁の12節委託料で2千28万1千985円、車を動かすのにそれぐらいのお金が委託料でかかっていると。転じて、歳入で25頁になると使用料として119万8千550円という使用料で賄っていると。当然、赤字になっているんですけども、ほかに運賃使用料以外に何かしら町として利益を出せる考え方というか、例えば、地下鉄で言うたら中づり広告を出してみるとか、運賃収入以外でほかに何か利益を出せるような考え方というのはありますでしょうか。

○東條秘書政策課長 委員ご質問の、当然先ほどからございましたように、歳入が120万円弱で、歳出のほうが当然バスを回す経費がかかるということで、それに更なる何かの歳入をもって財源補填するような考え方はということなんですけど、今のところコミュニティバスの中に中づり広告はさせていただいておりませんで、当然、地域公共交通というのが住民のそれこそ生活をつくるという部分で考えておりますので、経費がかかって歳入がどれぐらいあってというのも、今後、実証運行の中で、地域公共交通でどういった影響があるかという、70歳以上の高齢者の方が100円割引を使って実際に利用されているということも検証しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○辻本（馨）委員 では、同じく歳入の件で、33頁の自衛官募集事業、自衛官募集事務委託金6万4千円。そこの駐車場にも広報板がかかっていると思うんですけども、去年とか一昨年とか、本町出身で自衛官の採用試験を受けて、通って、今現在も国土防衛の任についているような若人は何人ぐらいいるんですか。

○辻中自治防災課長 自衛官の募集についてということで、実際、本町からの入隊者数ということと考えております。平成29年度、平成30年度については各1名が入隊しております。平成28年度については4名の自衛隊の入隊者がいるような形になっております。

以上です。

○辻本（馨）委員 河南町のほうでしたら、入隊予定者は町長と面会して町長から激励を受けるようなことになっているんですけど、太子町はそういうことは考えていないんですか。

○辻中自治防災課長 自衛隊の入隊者につきましては、太子町におきましても町長と一緒に入隊式をするなどして式典等を開催しております。

以上です。

○辻本（馨）委員 もう一回、聞き取れなかったので、何の式典ですか。

○辻中自治防災課長 すいません、入隊者につきましては、自衛隊の幹部の方と一緒に町長のほうへ入隊しますという報告といたしますか、町長のほうへ確認の報告を。

○辻本（馨）委員 引き続き、お願いしたいと思います。

それとあと49頁、もう一度、職員研修で120万1千886円の支出で、職員の研修で具体的にどこへ行ったかというのは。

○東條秘書政策課長 先ほども不用のときに申しましたように、研修にも様々ございまして、町独自の研修であったり、南河内での研修であったり、マッセOSAKAのほうに行かせていただくような研修等ございます。先ほど言わせてもらったように、令和2年度につきましては、若干コロナの影響がありましてリモート、先ほど辻本課長のほうからもあったんですけども、庁舎内でリモートでの研修等もございました。

以上です。

○辻本（馨）委員 コロナが落ち着けば、例えば自衛隊のほうで教育訓練を受けるというような考え方というのは町としてあるのか、ないのか。職員研修です。

○東條秘書政策課長 現在のところ自衛隊の教育の研修というのがどういったものかちょっと分かりかねますので、また、今後勉強したいと思います。

以上です。

○辻本（馨）委員 課長が直接1回、5日間ほど行って受けてこられたらどうですか。

○東條秘書政策課長 また、どういった研修で、本来我々、行政マンとして仕事をする上で必要な研修かどうかも含めまして、ちょっと調べさせていただけたらと思います。

以上です。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 結局のところ太子町の令和2年度の決算状況は、太子町としてよしと思っているのかどうか、ちょっと聞きたいんです。審査意見も見せていただいて、自主財源は

減っていると言いましたが、説明の資料であるように、比率でよく言われている4対6ぐらいで歳出が少ない、半分以上が依存財源やということでよく言われていましたが、今回のようにコロナが入ってきたらこんなところではなくて、7対3の話になりますので、それはそういう意味では副町長が言うたばこ税の影響も大きく左右するということで、余り比率は意味ないなというのが今回よく分かりました。

こんな中で不用額もあって、いい悪いは別としても、イベントができなかったということで、お金はその分残ったということもありますし、町税の落ち込み分なんかも国なんかの手当していることを思ったら、今年度を見たとき、この間市町村課の方が来て、将来は真っ暗闇やみたいなことを聞きましたが、将来ではなくて今年度の決算はうまいことできたかどうかというたら、どう判断していますか。

○辻本総務財政課長 令和2年度の決算についてでございますが、ちょっとお話にありましたように、コロナの交付金等の影響で毎年度自主財源、依存財源が何パーセントあったよというようなことをご説明をさせていただいておりますが、令和2年度につきましては、そのバランスがちょっと崩れておるといところなんです、実際、コロナの影響を除いた場合なんです、そちらにつきましても、35%と65%、35%が自主財源といところになるんですが、平成31年度と比較しましても、自主財源が減っているという状況に変わりはありませんでした。

歳入につきましては、一般的に一般財源と言われるようなところですね、これは自主財源、依存財源問わず、一般財源、何にでも使えるというようなお金ということでご理解いただければと思うんですが、そちらの代表的な部門を4つ挙げさせていただきますと、地方交付税、臨時財政対策債、臨財債ですね、あと町税、各種交付金、譲与税等ですね。この4つのボリュームなんです、前年度と比較しまして、若干ですけれども0.5%、1千800万円ほど増えております。金額にしますと34億5千万円ほどの金額になるんですが、こういう一般財源の代表的な部門が増えておるとい部分におきましては、歳入面におきましては、現状でいっぱいいっばいかなと。当然、町税等に関しましては、これから企業誘致等々で増やしていく努力をする必要はございますが、現状を見ますとこれ以上望めないのかなというレベルだと思っております。

一方、歳出につきましては、決算のところでは実質単年度収支は2年連続の赤字ということで、令和2年度は約1億円、9千900万円の赤字が出ておりますけれども、こういったところが財政的には2年連続赤字が続いているというのは非常に危機感を持って

おります。この赤字につきましても、私、試算でざっと計算したんですけど、これはコロナの交付金がなかったら1億5千万円、2億円弱の赤字が出ているのではないだろうかというふうに思っております。そこはコロナの交付金を活用して、赤字を縮小するような作用があったのかなというふうに思っています。

全体的に申し上げますと、結局個々の赤字を将来どう解消していくかというところに尽きるのではないかと考えておりますが、そこにつきましては、歳入、あと歳出の削減、それをバランスよく計画的に方向性をもって、今後、財政運営を行う必要があるかというふうに思っております。

以上です。

○西田委員　ここ数年がそういうことなんですけれども、長い考えの中で、公民館のことだって生涯学習施設、建物を建てたので出ていきますよね。それは太子町として必要やし、計画で立ててやっていますし、お金がちゃんと足りるようにもしていますし、それで歳出が増えているから大変やということではないですよ。計画を持って動いていきますもんね。

○辻本総務財政課長　そのこの部分の計画ですけれども、例えば、生涯学習施設を建てる計画、何年で立てるとかいう計画と、先ほど私申し上げたような、そういう町全体の財政の計画という部分とまたちょっと違った意味になってくるんですけれども、必要なのはこれから先、特に10年、20年という中長期の計画展望を持って、今の現状、昨年度、令和2年度の決算、特に実質の赤字をどう見ていくかということが、今非常に必要ではないかなと思っております。

○西田委員　公共事業をやっていくということで、基金に随分積んできて、それを使いながら進めていることなので、これはすごく財政的にも考えてきたことが今動いているんやなと思っているんです。いろんな角度から太子町の財政をどう見るかというのはあると思いますので、この間、府から来てくれましたけれども、そういう大きなところ、離れたところから物を言われるよりも、職員の今の話なんかをもう少し詳しくやっていただけるほうが、私たちも胸に落ちると思いますので、この間伺って、何を言うてはんねやろうというようなところもあったので、それがもうちょっと私たちにも分かるようにしようと思ったら、職員から財政のそういったことは細かく、決算や予算のときだけではなくて、逐一教えてもらえたらと思いますので、またよろしく願います。

○田中町長　ちょっと私のほうから補足といいますか、私自身も生涯学習施設をやったか

ら赤字が増えたというふうには考えていません。逆に生涯学習施設をやったから赤字ということであれば、それが終わったら赤字が回収されるということですから、それであればまだいいんですけれども、生涯学習施設はお金がかかっていますけれども、整備基金のほうを使っていて、一般の財政調整基金からあまり使っていないということですから、それだからこそかえって危機感を持たないあかんというふうに思っているわけでありまして、だから私自身、そういつてこれから町の財政がすぐ破綻するとか、そういうふうになるとは思っていないし、そういうふうにしていったらあかんわけですから。

だからそうは言いつつ、やっぱり一定の危機感を持ってやっていかんと駄目な状況であるというのは間違いないというふうに思っております。

以上です。

○西田委員 町の財政が今すぐ破綻するときと思っていないし、そうせんにように私たちも毎日毎日動いて年度を終わらせていると思うんですが、ただそういうちょっと説明があったものですから、どっちが正しいんやろうなという思いもありましてお聞きしましたが、町長からそういったお話もいただきましたので、ありがとうございます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようですので、政策総務部関係についての質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午後 1時43分 休憩

午後 1時55分 再開

○森田委員長 それでは、再開いたします。

健康福祉部関係について説明を求めます。

○子安健康福祉部長 それでは、健康福祉部が所管いたします歳出の中から、備考欄の事業別区分で決算額の大きいものを中心にご説明を申し上げます。

それでは、まず歳出でございます。

決算書80頁、81頁をお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、支出済額1億5千977万3千272円。

事業別区分の社会福祉管理事業4千703万2千437円は、主に12節委託料で、

令和2年度に策定いたしました、第3次太子町地域福祉計画の策定業務委託料423万5千円のほか、18節負担金補助及び交付金で、太子町社会福祉協議会への法人運営や地域福祉推進のための各種事業に係る補助金3千734万1千182円、また、内部組織の共同設置として南河内府民センター内で運営しております広域福祉課に係る南河内広域行政共同処理事業負担金481万1千円などがございます。

次の民生委員等事業52万4千460円は、本町の民生委員、児童委員、保護司会や更生保護女性会の活動に係る経費でございます。なお、民生委員、児童委員の定数は地区担当29人、主任児童委員2人となっております。また、保護司は5人となっております。

次の82頁、83頁をお願いいたします。

次に、地域福祉援護事業の21万6千円は、知的・精神障がい者などの財産管理や施設への入退所などに伴う契約及び遺産等法律行為を自分で行うことが困難な方を保護、支援する成年後見制度に係る経費で、令和2年度は施設入所者1人に対する助成として21万6千円を支出いたしております。

次、地域福祉コーディネーター配置事業289万2千304円は、会計年度任用職員として配置いたしております地域福祉コーディネーター1人に係る経費で、地域における生活困窮者や障がい者などの要援護者が、住み慣れた地域で孤立することなく安心して暮らすことができるよう、社会福祉士を配置することで、課題の解決や適正な福祉サービスの導入につなげております。

実績としましては、既存の公的サービス等との協働、つなぎや各種福祉サービスの利用申請支援など、合わせて92件、また、個別の相談支援では214人の相談を行っております。なお、相談種別で累計すると、延べ455件の相談支援を行っております。

包括的支援体制構築事業1千32万円は、地域力強化推進事業で、住民相互のいわゆる共助を目指し、前年度に実施した、住民主体の支え合いマップの更新作業や新規作成に向けた事前の聞き取りを実施すると共に、平時の見守りである安心太子見守りネットワークの整備・更新を行い、住宅介護支援センターとの情報の共有化を進めております。また、相談支援包括化推進委員配置事業では、育児、介護、障がい、貧困など、世帯全体の複雑化したニーズに対し包括的に受け止める課題解決のため、専門員を配置いたしております。

なお、これらの事業は社会福祉協議会に委託いたしております。

次、過誤納還付事務事業103万9千546円は、前年度の事業費確定に伴う国・府支出金等の精算に伴う返還金でございます。

次、2目障がい福祉費、支出済額3億8千787万5千914円、事業別区分の障がい福祉管理事業241万7千688円のうち、12節委託料の電算機器プログラム変更委託料214万5千円は、障がい者自立支援給付等事業の報酬改定に伴うシステム改修に要する経費のほか、障がい者緊急一時保護居室確保事業委託料26万4千203円は、障がい者に対する虐待が発生した場合の一時避難場所として、居室を南河内6市町村で確保するための費用となっており、令和2年度の本町の利用実績はございませんでした。

次、心身障がい者（児）事業696万6千448円、7節報償費の心身障がい者等給付金543万3千円は、身体障がいや精神障がい、療育で手帳をお持ちの在宅の方632人に対する給付金となっております。

次の84頁、85頁をお願いいたします。心身障がい者（児）事業の続きでございます。

19節扶助費の身体障害者手帳診断料助成金34万5千740円は、身体障害者手帳の交付申請の際に必要な診断料を助成するもので、助成件数は延べ52件でございます。

次に、障がい児通所支援給付事業7千794万3千867円のうち、19節扶助費の障がい児通所等給付費7千782万7千596円は、小学校就学前の児童の発達支援事業と就学後の児童の放課後デイサービス事業の利用に対する給付事業で、年間延べ利用人数は807人の利用実績となっております。

次に、障がい者自立支援給付等事業2億9千38万1千455円、12節委託料の基幹相談支援センター委託料197万円及び障がい者相談支援事業委託料321万4千円は、障がい者が自立して、安心して暮らせるように事業所に相談支援事業を委託しており、121人の利用実績となっております。

また、在宅入浴サービス事業委託料107万8千800円は、1人の方の利用実績となっております。

13節使用料及び賃借料の重度障がい者リフト付タクシー利用料23万560円は、14人の利用実績となっております。

19節扶助費の障がい者（児）日常生活用具給付・貸与費405万2千149円は、障がいのある方が在宅で生活するために必要な用具の購入について助成する事業で、7

8件の実績がございました。

障がい者（児）補装具給付費198万847円は、障がいのある方の日常生活がより円滑に行われるため補装具等の用具を給付または貸与する事業で、19件の実績がございました。

介護給付・訓練等給付費2億6千687万9千244円は、障がい者が自立して安心して暮らせるよう、居宅介護、共同生活援助や生活介護等のサービスを提供する事業で、介護給付で84人、訓練等給付で61人の方の利用がございました。

移動支援給付費851万1千600円は、屋外で移動が困難な障がいのある方の外出のための支援を行う事業で、23人の方の利用がございました。

日中一時支援給付費51万3千607円は、日中における活動の場の確保及び親の就労支援や家族の一時的な休息などを支援する事業で、5人の方の利用がございました。

次に、自立支援医療給付事業703万606円、19節扶助費の更生医療給付費534万3千529円は、身体障がい者でその障がい除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される、更生のための医療費の給付を行うもので、21人の方に支給を行っております。

次の頁をお願いいたします。86頁、87頁でございます。

1番目の育成医療給付費168万1千684円は、障がい児に対して、更生医療と同様、生活の能力を得るために必要な自立支援医療費の給付を行うもので、4人の方に支給を行っております。

次に、障がい者施策推進事業の313万6千470円は、令和2年度中に策定いたしました、第6次障がい者福祉計画策定に係る業務委託料297万円及び委員報償費16万1千円などがございます。

続きまして、3目老人福祉費、支出済額1千65万5千188円、事業別区分の介護保険施設整備事業125万円は、地域密着型介護老人福祉施設、ふくの音の整備に係る借入金利子に対する助成で、平成28年度から令和7年度までの10年間を助成期間といたしております。

次に、在宅高齢者支援事業50万7千100円は、12節委託料の緊急通報装置賃借委託料でひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯を対象として、緊急時に迅速な対応を図るため緊急通報装置を設置するもので、45人の方が利用されております。

また、高齢者介護予防拠点づくり事業13万2千738円は、グラウンドゴルフ等多

目的交流広場の維持管理経費で、主にグラウンド整備のための原材料費や施設の電気料、水道料などとなっております。

次、老人ホーム入所事業 218万5千783円は、65歳以上の高齢者で心身の状況や置かれている環境、また、経済的理由などを総合的に勘案して、在宅で日常生活を営むことが困難な人に対する養護老人ホーム入所措置費で、対象者は1人となっております。

次に、敬老祝い事業 38万2千89円は、主に金婚式記念品代及び敬老祝い金で、金婚式の対象者は12組、敬老祝い金は100歳の方が対象で、2名となっております。

老人クラブ活動等社会活動促進事業 41万9千726円は、老人クラブ和光会への活動助成でございます。

社会福祉法人等による利用者負担額助成事業 5万7千円は、低所得で生計が困難であると認定した要介護者に、社会福祉法人等がサービス利用に伴う利用者負担の一部を軽減した場合に、社会福祉法人等に対し助成するもので、1施設に対する助成となっております。

また、次の外出支援事業 115万7千817円は、町内の65歳以上の方を対象とした予約型乗合ワゴンの試行運行に係る経費で、主に燃料費や車両運行業務委託料でございます。令和2年度の実績といたしましては、6月からの公共交通実証運行開始により、4月、5月の2か月間の運行で延べ369人の方にご利用をいただいております。

次の88頁、89頁をお願いいたします。

次の外出支援事業（地域支え合い型移動サービス支援） 456万2千935円は、高齢者の生活支援として、地域支え合い型移動サービスを実施する団体に対して、町所有の公用車を貸し出すことで側面的支援を行うもので、主に公用車2台の購入費とラッピングに係る委託料となっております。

続きまして、4目老人医療助成費、支出済額 260万612円、これは平成30年度に行われました福祉医療費助成制度の再構築により、経過措置の対象となった65歳以上で一定以上の障がい等のある方に対し、医療費の自己負担の一部を助成するもので、経過措置は令和3年3月末で終了となっております。

次、5目重度障がい者医療助成費、支出済額 2千766万1千547円、これは1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方など、重度の障がいがある方々の医療費の自己負担に対して助成するもので、年間の平均で220人の対象者の方に対する助成費な

どとなっております。

次、6目ひとり親家庭医療助成費、支出済額852万6千332円、これはひとり親家庭で18歳に到達した年の年度末までの児童と親または養育者の方に対する医療費の自己負担に対して助成するもので、親と子合わせて年間の平均で295人の対象者に対する助成費などがございます。

次の頁をお願いいたします。90頁、91頁です。

7目子ども医療助成費、支出済額3千84万2千783円、これは令和3年1月から対象者を18歳に達した日以降の最初の3月末日を経過するまでの者として、いわゆる高校卒業まで拡大した子どもの医療費の自己負担に対して助成するもので、令和3年3月31日現在の対象者は、就学前の乳幼児が562人、小学生が560人、中学生が323人、高校生が423人の計1千868人で、これらの者に対する助成費などとなっております。

次、8目未熟児療育医療給付費、支出済額62万5千172円、これは出生時の体重が2千グラム以下であるなどの未熟児を対象として、正常な新生児の機能を有するまでの指定養育医療機関への入院治療費に対して給付を行うもので、乳児2人に対する給付費となっております。

次に、9目国民年金総務費、支出済額837万7千540円、事業別区分の国民年金事業7万9千760円は、年金に係る事務のうち、法定受託事務等の市町村が担う年金事務に要した経費となっております。

その下、10目国民健康保険費、支出済額1億3千926万1千106円、次の頁をお願いいたします。事業別区分の国民健康保険特別会計繰出金事業1億261万7千162円は、国民健康保険特別会計への繰出金で、保険基盤安定繰出金のほか、その他一般会計繰出金として、集団健診の際の国保被保険者のがん検診に係る経費や町独自減免に対する繰出金に加え、福祉医療費助成事業に係る国庫負担金減額相当分の繰出金となっております。

続きまして、11目介護保険費、支出済額2億3千429万7千655円、事業別区分の介護保険特別会計繰出金事業1億8千804万7千398円は、介護保険特別会計への繰出金で、介護給付費、地域支援事業、事務費や認定審査会共同設置に対する繰出金となっております。また、低所得者保険料軽減繰出金は、1号被保険者の保険料のうち、第1段階の方の負担が国の制度で軽減されることに伴い繰越すものとなっております。

す。

また、サービス事業568万5千4円は、地域包括支援センターが事業所として実施する介護サービス事業で、主に会計年度任用職員のケアマネジャーの報酬や要支援1、2の認定を受けた方などのケアプランの作成に係る介護予防支援負担金となっております。要支援の方を対象とする介護予防支援の作成件数は593件で、総合事業対象者に対する介護予防ケアマネジメントの作成件数は238件となっております。

次の頁をお願いいたします。頁中ほどでございます。

12目総合福祉センター管理費、支出済額1千848万1千500円は、主に12節委託料の指定管理委託料1千599万9千500円で、総合福祉センターの維持管理等を太子町社会福祉協議会に指定管理として委託を行っております。業務内容は、センターの管理や浴場の運営などの施設や設備の維持管理に関することや、利用者の生活等の相談支援などとなっております。総合福祉センターの年間利用者は延べ1万376人、1日平均50.9人の利用となっております。また、浴場は月、火、木、金の週4日で、年間の利用者は延べ3千453人、1日平均28.5人となっております。

次に、13目後期高齢者医療費、支出済額1億7千464万1千220円、これは後期高齢者医療に係る経費で、18節の負担金補助及び交付金の1億3千616万6千657円は、大阪府後期高齢者医療広域連合に対するもので、後期高齢者医療制度の医療給付費等に係る定率負担金や広域連合への事務費負担金となっております。

また、27節の繰出金3千847万4千563円は、後期高齢者医療特別会計へ繰り出すもので、事務費等繰出金や保険基盤安定繰出金の保険料軽減分でございます。

次に、2項児童福祉費、1目児童措置費、支出済額1億9千58万98円は、児童手当給付事業として児童手当の給付に係る経費で、対象は中学校卒業までの児童を養育している養育者に対して支給されるものでございます。支給対象者の実績は、延べ人数といたしまして1万7千458人、月平均で1千454人となっております。

2目児童運営費、支出済額3億4千802万3千323円は、保育所運営事業として、保育所に係る経費となっております。

次の96頁、97頁をお願いいたします。

12節委託料の保育料徴収委託料36万円は、やわらぎ・松の木両保育園に対する保育料徴収に係る委託料、また、18節負担金補助及び交付金の3億4千124万8千78円は、やわらぎ・松の木両保育園の保育所入所委託料のほか、各園への各種補助金

などがございます。なお、令和2年度の児童数はやわらぎ保育園が102人、松の木保育園が114人、やわらぎ幼稚園が76人、広域入所児童は3人で、合計295人となっております。

次、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の250万円は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金として、保育所等の児童福祉施設等を対象に感染症対策に要する消毒液等の物品や備品購入などの経費に対する補助金で、全額が府補助金で措置されています。また、新型コロナウイルス感染症対策事業の264万円は、太子町支援パッケージの1つとして実施された町独自の支援策で、昨年4月に発出された緊急事態宣言中に町内の保育所等で保育等の業務に継続して従事していただいた保育士等の方々に対し、1人につき3万円を88人の方に給付したものでございます。

次に、3目放課後児童会費、支出済額4千46万5千115円、事業別区分の放課後児童会運営事業3千768万8千575円は、放課後児童会の運営に係る経費で、主に支援員及び補助員、計18人の報酬と施設の維持管理経費となっております。令和2年度のクラス編制でございますが、磯長教室は4クラスで児童数が128人、山田教室は1クラスで児童数が44人でございます。また、待機児童はございませんでした。

次の頁をお願いいたします。98頁、99頁でございます。

放課後児童会運営事業の続きでございます。14節工事請負費305万5千360円は、磯長放課後児童会の磯長小学校内への移転に伴い必要となります防犯カメラ等の設備や、門扉、カーペットの敷設のための工事でございます。

次の新型コロナウイルス感染症対策事業242万8千60円は、小学校の臨時休校に伴い放課後児童会を開設した際の会計年度任用職員の人件費と、密対策として山田教室の2階に空調機を設置したものでございます。

次の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業34万8千480円は、感染症防止対策として各教室に対して空気清浄機等の設置を行ったものでございます。

次、4目児童福祉費、支出済額9千594万6千548円、事業別区分の子ども子育て支援事業（子育て支援課）3千286万9千640円は、子ども・子育て会議の開催に係る費用のほか、おひさまひろば、1歳6か月児フォロー教室などの実施に伴う保育士などの専門職の配置に要する経費でございます。

また、12節委託料のうち、子育て支援センター事業委託料の827万円は、やわらぎ幼稚園に運営を委託している経費でございます。子育て関連支援事業委託料の425

万7千959円は、子どもの貧困対策として対象となる子どもの世帯への生活支援事業で、10世帯に対して支援を実施いたしました。

次の100頁、101頁をお願いいたします。

子ども子育て支援事業の続きでございます。18節負担金補助及び交付金の多子世帯保育料等助成金739万9千550円は、国の多子世帯保育料負担軽減制度を拡充する町の単独施策として、第2子半額、第3子無料の多子世帯保育料等助成金で、対象児童は59人となっております。また、副食費補助金823万3千310円は、幼児教育・保育の無償化において町独自の副食費に対する助成で、助成対象児童は延べ1千921人となっております。

児童虐待防止事業491万5千576円でございますが、1節報酬348万9千861円は、児童虐待防止対策事業に係る社会福祉士等の会計年度任用職員の報酬でございます。また、7節報償費の22万7千250円は、児童虐待スーパーバイザーに対する報償費で、年間延べ23日の活動に係る経費でございます。

次の発達障がい児等療育事業485万4千52円でございますが、12節委託料のうち、障がい児療育等支援事業委託料64万2千08円は、発達に関して遅れのある児童を対象とした5人程度の小クラスの教室で、太子町、河南町、千早赤阪村の3町村で共同実施しており、太子町からは5組の利用がございました。

18節負担金補助及び交付金の心身障がい児通園施設補助金397万2千311円は、知的障がい児等の通園施設である社会福祉法人聖徳園に対する運営補助で、通園児童数は7人でございます。

保育所等巡回支援・児童個別支援事業1千94万4千227円は、町内の保育所、幼稚園、小中学校を臨床心理士等が巡回し、教員等に児童の関わり方について助言を行う事業となっており、専門職である保育士1人、臨床心理士2人、作業療法士1人、言語聴覚士1人の報酬などとなっております。

次の頁をお願いいたします。

過誤納還付金事業733万5千634円は、前年度の事業費確定に伴う国・府支出金等の精算に伴う返還金でございます。

次、子ども・子育て支援事業（福祉課）19万6千570円は、障がい児通所施設の服飾費補助金で幼児教育の無償化に当たる町独自の助成で、対象者は延べ6人となっております。子育て世帯への臨時特別給付金事業1千840万5千568円は、小学校

等の臨時休業による新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するための給付金で、事務費、児童手当受給世帯の対象児童1人につき1万円を1千628人に支給したものでございます。

新型コロナウイルス感染症対策事業1千513万4千451円は、高等学校等の臨時休業や外出の自粛要請により、学習や体力維持などの活動を応援するため、高校生等在宅学習応援事業として、1人3万円の全国共通ギフトカードを497人に支給したものでございます。

ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業19万2千312円は、子育てと仕事を1人で担う低所得者のひとり親世帯に対して、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円を加算する給付事業の事務に係る経費でございます。新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業99万6千398円は、役場窓口及び子育て支援事業における感染症対策として、マスク、消毒液、加湿器、空気清浄機等を購入のための経費となっております。

続きまして、4款衛生費でございます。

1項保健衛生費、次の頁をお願いいたします。104頁、105頁でございます。

1目保健衛生総務費、支出済額7千757万7千71円、事業別区分の保健衛生管理事業3千97万601円は、保健センターの事務関連経費や小児救急医療事業等の広域で行っている事業に係る負担金などの経費となっております。

1節報酬682万2千676円は、専門職である保健師1人、管理栄養士1人のほか、事務補助の会計年度任用職員2人の報酬でございます。

18節負担金補助及び交付金2千185万5千373円のうち、小児救急医療事業負担金1千586万4千68円は、南河内南部の3市2町1村が共同実施しています小児救急医療事業の運営負担金で、診療実績は令和2年度の1年間の受診者全体では延べ2千527人、このうち太子町の方は96人となっております。

次、南河内圏域障がい児者歯科診療事業負担金32万2千903円は、南河内の6市2町1村で共同運営しており、令和2年度の診療日数は48日で、受診者数が初診で10人、再診は延べ585人でございます。このうち太子町の方は、再診で18人となっております。

次に、一番下の富田林休日診療所運営負担金449万5千776円は、本町及び富田林市、河南町、千早赤阪村で共同実施している休日診療所の負担金となっております。診療実績は、令和2年度の診療日数72日、受診者は全体で928人で、このうち太子

町の方は44人の利用でございました。そのほか、各種団体への負担金、補助金等の支出でございます。

その下、市町村健康対策推進事業18万215円は、健康づくり推進会議や自殺予防対策関係の経費となっております。

1節報償費7万円は、次の頁をお願いいたします。106頁、107頁でございます。健康づくり推進会議委員に対するものでございます。

7節報償費の9万円は、自殺予防に関連する報償費で、年6回のころほぐしの会での臨床心理士による心の悩み相談に対する謝礼となっております。

次に、保健センター維持管理事業234万7千15円は、保健センターの維持管理に係る経費となっております。

次に、2目健康管理費、支出済額7千939万5千270円、事業別区分の予防事業2千304万2千555円は、各種定期予防接種に係る経費となっております。

12節委託料2千64万2千908円は、予防接種法に基づく乳幼児等予防接種や肺炎球菌予防接種等に対する委託料で、延べ2千372人に対する費用となっております。なお、インフルエンザ予防接種につきましては、令和2年度は自己負担額を無償化し、新型コロナウイルス感染症対策として実施したことから、新型コロナウイルス感染症対策事業に組替えを行っております。

次の108頁、109頁をお願いいたします。予防事業の続きでございます。

18節負担金補助及び交付金205万9千18円は、任意の予防接種に対する助成事業で、対象者はおたふく風邪ワクチン接種者で133人、ロタウイルス予防接種者で85人、高齢者への肺炎球菌ワクチン接種者で72人、風疹予防接種者で15人でございます。

健康教育事業57万1千137円は、血糖へらそう会やたいしくん元気体操の動画再編集に係る経費となっております。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため、聖徳市でのミニ健康展や多人数が集まる地区学習会は中止いたしております。

次、健康相談事業26万5千557円は、集団健診の結果説明会や毎月の健康相談に従事する会計年度任用職員の人件費のほか、毎年年度当初に配布いたしております、保健センターの事業案内等に係る印刷代となっております。

次の健康診査事業1千436万9千521円は、各種がん検診や40歳以上の方を対象とした特定健診時の追加項目の健診などに係る経費となっております。

12節委託料1千383万3千600円は、各種がん検診等の費用で、受診者数はそれぞれ、子宮頸がん検診510人、乳がん検診279人、胃がん検診360人、大腸がん検診433人、肺がん検診278人、また、特定健診の追加項目の健診744人、骨密度測定195人、成人歯科検診40人となっています。

次の頁をお願いいたします。110頁、111頁でございます。

集団健診事業303万1千908円は、毎年8月下旬に行っておりますとくとく健診に係る経費でございます。令和2年度はコロナ禍における開催となりましたが、開催日数は例年と同じ6日間で、受診者数は599人で行いました。

母子保健事業996万4千444円は、妊婦から出産後3歳6か月児までの妊婦健診及び乳幼児健診等に係る経費でございます。

1節報酬の19万2千50円及び7節報償費の197万3千640円は、赤ちゃん会、乳幼児健診、乳幼児訪問など、母子保健に係る看護師などの会計年度任用職員の報酬や医師、歯科医師の報償費でございます。

次に、12節委託料の721万4千983円のうち、妊婦健康診査等委託料553万5千478円及び18節負担金補助及び交付金の健康診査費助成金20万3千58円は、妊婦の定期健診に係る費用で、一人当たり公費負担限度額14回分の11万6千840円を上限とし、受診者88人、受診延べ回数668回分となっております。

次に、委託料に戻っていただきまして、乳幼児健康診査等委託料82万3千856円は、生後1か月から3歳6か月までの乳幼児の健診に係る経費となっております。妊婦歯科検診委託料の7万7千220円は、母子手帳の交付を受けた妊婦が出産するまでの間に歯科検診を受けていただくための経費で、受診実績は10人となっております。

次に、健康マイレージ事業74万4千273円は、本町の健康マイレージ事業「たいしくんスマイル」に係る経費となっております。なお、令和2年の「たいしくんスマイル」の応募総数は897人となっております。一方、協賛企業は26社、ポイントの寄附対象団体は36団体となっております。

次の頁をお願いいたします。112頁、113頁でございます。

妊娠出産包括支援事業270万7千551円は、妊娠期から1歳半までの子育て期にわたる母子保健に関する総合的な相談支援を行うための経費で、7節報償費の83万4千375円は、赤ちゃん会の講師謝礼や出産祝い品62人に要した経費でございます。

また、12節委託料48万4千174円は、妊産婦のケアのため助産師を派遣する費

用や育児サポート等のためにデイサービスやショートステイに係る費用となっております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業1千849万3千747円は、新型コロナウイルス対策関連経費で、7節報償費42万7千211円は、「たいしくんスマイル」協賛企業への新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、これまで事業への協賛として提供をいただいております商品を買上げさせていただいた経費となっております。

また、12節委託料1千311万762円は、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行を予防するために、感染症対策としてインフルエンザワクチンの接種に係る自己負担を無償化することに伴い、予防事業から組替えたものでございます。

このほか、18節負担金補助及び交付金では、運動不足解消に役立てるために、大阪府が実施している健康マイレージ事業、アスマイルに連動した万歩計の購入費用に対する助成金などとなっております。

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業94万6千33円は、保健センターでのあかちゃん会等で使用する抗菌マットやウェブ会議で使用するノートパソコン等の備品購入費となっております。また、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業525万8千544円は、次の頁をお願いいたします。114頁、115頁です。新型コロナウイルスワクチンの接種予約や各種お問合せに対応するためのコールセンターのほか、ワクチン接種券の発行に係る経費となっております。

恐れ入ります、少し頁のほう飛んでいただきまして、162頁、163頁をお開き願います。

9款教育費、5項幼稚園費、1目幼稚園費、事業別区分の預かり保育事業（子育て支援課）25万6千円。18節負担金補助及び交付金の子育てのための施設等利用給付費は、幼児教育、保育無償化に伴い、町立幼稚園の預かり保育を利用された場合に自己負担分に対する給付で、園児74名分でございます。

次に、私立幼稚園等助成事業4千669万3千367円は、町内私立幼稚園及び町内在住者に対する幼稚園教育の振興と幼児教育における保護者負担の軽減を図るための事業に伴う経費で、18節負担金補助及び交付金の施設型給付負担金3千982万6千467円は、園運営の健全化を図るための助成で、園児75人分、また、一時預かり事業（幼稚園型）負担金の428万2千円は、やわらぎ幼稚園に対する助成で、対象児童1人平均3.5人分、子育てのための施設等利用給付費の219万900円は、子ども・子

育て支援制度に移行していない私立幼稚園を利用された保護者に対する給付で、園児13人分でございます。また、保育環境改善等事業補助金35万円は、新型コロナウイルス感染症対策として消毒液等の購入に対する補助金で、全額が国庫補助金で措置されております。

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業50万円は、やわらぎ幼稚園の一時預かり事業に要する消毒液などの物品の購入に対する補助金で、全額が府補助金で措置されております。

歳出につきましては、以上でございます。

次に、歳入でございます。

24頁、25頁にお戻り願います。

13款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、収入済額2千640万1千870円。

1節社会福祉費負担金5千円は、未熟児養育医療の給付対象者2人に係る自己負担金でございます。次に、老人福祉費負担金は、令和2年度の収入はございませんでした。

3節児童福祉費負担金、収入済額2千639万6千870円は、保育所入所に伴う利用者負担金で、延べ1千43人分の保育料収入でございます。なお、滞納繰越分1万7千200円は、3人分に係る滞納分でございます。

次に、14款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料、収入済額870万7千231円。

1節放課後児童会使用料の831万2千210円は、磯長、山田両教室の児童172人分の使用料収入となっております。

次に、2節福祉センター使用料39万5千21円は、つばき作業所及び関電電柱（1本分）に係る行政財産使用料でございます。

次の頁をお願いいたします。26頁、27頁でございます。

頁の中ほど、やや下の2項手数料、2目民生手数料、収入済額402万5千447円。

1節介護予防支援手数料、収入済額382万5千447円は、介護予防プラン作成に伴う手数料で、延べ588人分でございます。

2節事業所指定等手数料、収入済額20万円は、通所介護事業所の指定、新規更新に係る10件分の手数料でございます。

次の頁をお願いいたします。

頁の中ほどでございます、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、収入済額4億6千384万6千806円。

1節社会福祉費負担金、収入済額1億8千514万1千128円は、主に更生医療、育成医療及び未熟児養育医療給付費のほか、国保特会への繰出金に対する保険基盤安定負担金、介護給付・訓練等給付費や障がい児通所事業給付費負担金などで、負担割合はいずれも事業費の2分の1となっております。

次に、2節児童福祉費負担金、収入済額2億7千870万5千678円は、保育所入所委託費負担金1億4千793万5千345円及び児童手当負担金1億3千77万333円で、負担割合は保育所入所委託費負担金で2分の1、児童手当負担金は、児童手当総額の約70%が国庫負担分となっております。

次に、2項国庫補助金、次の頁をお願いいたします。30頁、31頁でございます。

2目民生費国庫補助金、収入済額6千46万7千円。

1節社会福祉費補助金、収入済額1千618万円は、障がい者の自立支援に対する地域生活支援事業費補助金628万9千円のほか、障がい者総合支援事業費補助金89万1千円は、報酬改定に伴う障がい者自立支援審査支払等システム改修費補助金でございます。また、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の900万円は、歳出の包括的支援体制構築事業である地域力強化推進事業と相談機関協働支援体制事業に対する補助金となっております。

次に、2節児童福祉費補助金、収入済額4千428万7千円、児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金272万7千円は、児童虐待防止事業に対する補助金で、補助率は2分の1。地域子ども・子育て支援事業補助金2千144万6千円は、放課後児童会事業に対する補助金となっております。保育対策総合支援事業費補助金95万円は、松の木保育園への保育強化事業に対するものでございます。また、子ども・子育て支援事業費補助金39万6千円は、児童手当のマイナンバー情報連携に係るシステム改修に対する補助金でございます。また、子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金248万8千円及び子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金1千628万円は、歳出にてご説明いたしました、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の事務費及び給付金に対する補助金でございます。

次、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、収入済額768万5千782円、疾病予防対策事業費等補助金73万5千円は、各種がん検診の受診勧奨費用及び第5期

風疹予防接種に係る抗体検査等の費用に対する補助金でございます。次の妊娠出産包括支援事業補助金 87万3千円は、母子保健情報連携システムの改修に係る補助金のほか、妊産婦のケアやサポートのための訪問相談、デイサービスやショートステイの事業に対する補助金でございます。また、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 607万7千782円は、ワクチンの接種に係る各種お問合せに対応するためのコールセンターや接種券作成に係る経費に対する補助となっております。

次の32頁、33頁をお願いいたします。

3項国庫委託金、2目民生費国庫委託金、収入済額 381万5千875円。

1節社会福祉費委託金、収入済額 374万4千428円は、国民年金事務に対する委託金でございます。

2節児童福祉費委託金、収入済額 7万1千447円は、特別児童扶養手当の支給事務に対する委託金となっております。

次に、16款府支出金、1項府負担金、1目民生費府負担金、収入済額 2億6千16万37円。

1節社会福祉費負担金、収入済額 1億6千360万7千615円は、主に国民健康保険及び後期高齢者医療の保険基盤安定制度に係る保険料軽減分と保険者支援分に対するもので、負担割合が保険料軽減分が4分の3、保険者支援分の4分の1がそれぞれこの負担分となっております。そのほか、更生医療や育成医療、未熟児養育医療給付費のほか、介護給付・訓練等給付費や障がい児通所事業給付費などに対するもので、負担割合はいずれも事業費の4分の1となっております。

2節児童福祉費負担金、収入済額 9千655万2千422円、保育所入所委託費負担金 6千703万9千256円は、保育所の運営費に対するもので、負担割合は4分の1、また、児童手当負担金 2千951万3千166円は、児童手当費総額の約15%が府負担分となっております。

2目教育費負担金、1節教育振興費負担金、収入済額 1千317万8千201円は、認定こども園及び未移行園の運営費に対する国庫負担金となっております。

2項府補助金、2目民生費府補助金、収入済額 1億723万6千963円。

次の頁をお願いいたします。34頁、35頁でございます。

一番上の1節社会福祉費補助金、収入済額 2千104万3千279円は、主なものとして、社会福祉費補助金の備考欄の上から10個目、下から言いますと5個目

になります。地域生活支援事業費等補助金 3 1 4 万 4 千円は、障がい者の自立支援に対する補助金、また、その 3 つ下でございます、地域福祉・高齢者福祉交付金 1 千 4 7 5 万 5 千円は、社会福祉一般事業、地域福祉コーディネーター配置事業などが補助の対象事業となっております。次にその下、移譲事務交付金 2 3 6 万 8 千 3 7 8 円は、身体障害者手帳の交付等に伴う権限移譲に係る事務交付金でございます。

2 節福祉医療費補助金、収入済額 2 千 1 9 8 万 8 千 6 0 8 円は、老人医療費及び重度障がい者医療、ひとり親家庭医療のほか、子ども医療のうち、就学前の乳幼児の公費負担事業に対するもので、補助率はそれぞれ医療助成費事業に対して 2 分の 1 となっております。

3 節児童福祉費補助金、収入済額 6 千 4 2 0 万 5 千 7 6 円。地域子ども・子育て支援事業交付金の 1 千 8 9 9 万 1 千円は、延長保育事業、放課後児童会健全育成事業等に対するもので、補助率は 3 分の 1、また、新子育て支援交付金の 3 千 7 5 2 万 1 千 7 6 円は、太子町子ども・子育て支援事業計画に基づく子育て事業及び少子化対策事業等に対するもののほか、優先配分枠及び成果配分枠として交付されたものでございます。保育対策総合支援事業補助金 4 7 万 5 千円は、松の木保育園への保育体制強化事業補助金に対するものでございます。なお、補助率は 4 分の 1 でございます。

次に、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 5 7 8 万 2 千円及びひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費補助金 1 9 万 2 千円は、歳出にてご説明いたしました、それぞれの事業に対する府補助金となっております。また、子ども・子育て支援事業費補助金 1 1 7 万 7 千円は、幼児教育・保育無償化に伴うリーフレットの作成に対する補助でございます。

次、3 目衛生費府補助金、収入済額 4 9 4 万 2 千 3 0 0 円。

1 節保健衛生費補助金、収入済額 4 8 5 万 1 千円。健康増進事業費補助金の 1 9 7 万 3 千円は、健康教育、健康相談、訪問事業等の健康増進事業に対するもので、補助率は 3 分の 2 でございます。また、コロナ拡大期インフルエンザワクチン定期接種緊急促進事業補助金 2 7 7 万 4 千円は、インフルエンザワクチン接種に伴う自己負担の無償化に対する補助金でございます。

少し飛んでいただきまして、4 0 頁、4 1 頁をお願いいたします。

2 1 款諸収入、3 項雑入、1 目雑入、2 節雑入でございますが、健康福祉部が所管する主なものといたしましては、右の頁の備考欄の下から 5 つ目でございます、総合福祉

センター太陽光発電売電料 5 千 6 百 1 6 円、これは関西電力への電気買取り料となっております。

その下、笑顔いっぱいプロジェクト参加負担金 1 万円は、わくわく農園の参加者負担金で、1 世帯当たり 5 0 0 円を徴収し、延べ 2 0 世帯分で、苗や肥料などの経費に充てております。

次の頁をお願いいたします。

右頁の上から 5 つ目の後期高齢と福祉医療との高額療養費調整額返還金 7 0 万 8 千 8 0 9 円は、後期高齢者医療の高額療養費と老人及び重度障がい者医療助成との高額療養費の調整に伴う保険者からの返還金でございます。

次に、2 つ下の後期高齢者医療定率負担金返還金 4 2 9 万 3 千 2 5 4 円は、大阪府後期高齢者医療広域連合に納付している平成 3 1 年度分の療養費と定率負担金の精算に伴う返還金となっております。

更に 2 つ下の診療報酬に係る返還金 4 万 5 千 8 6 7 円は、ひとり親助成制度の資格喪失などに伴う助成金の返還金でございます。

次に、更に 3 つ下の児童手当過誤払返還金 1 6 万円は、記載のとおり児童手当の過誤払いに伴う返還金でございます。

更に 2 つ下の南河内広域行政共同処理事業負担金返還金 2 5 万 9 千円は、南河内府民センター内に 3 市 2 町 1 村で共同設置いたしております、広域福祉課に対する平成 3 1 年度負担金の精算に伴う返還金となっております。

更に 2 つ下の、千代田地域保健推進賞助成金 2 0 万円は、本町の笑顔いっぱいプロジェクト活動であるたいしくん元気体操が一般財団法人千代田健康開発事業団の主催する千代田地域保健推進賞を受賞し交付された補助金で、元気体操の D V D の改訂版の作成に活用させていただいております。

次に、その下の認定審査会共同設置電気代及びその下の電話代、コピー代は河南町、千早赤阪村と共同設置いたしております、介護保険の認定審査会に係る庁舎電気代及び電話代、コピー代に係る河南町、千早赤阪村の負担分でございます。

以上で、健康福祉部所管の歳入歳出の説明は終わりとなります。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○森田委員長 ただいま、健康福祉部関係の歳入歳出について説明がありました。

ここで暫時休憩といたします。再開は放送でお知らせいたします。

午後 2時57分 休憩

午後 3時15分 再開

○森田委員長 それでは、再開いたします。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○斧田委員 83頁を開いていただきたいと思います。その中で、決算的な数字とかはあんまり関係ないんですけども、民生委員の状況について聞かせてもらえたらと思っています。中々民生委員は欠員が多いんですけども、太子町の今の民生委員の状況はどうでしょうか。

○武部福祉介護課長 民生委員の関係ですけども、実際、地区担当は現在29名と主任児童委員が2名となっております。現在におきましては、欠員等は出ていない状況でございます。ただ、令和2年度、このコロナ禍の状況の中で中々訪問等々の活動ができていない状況でもございます。独居世帯等々に対しましては、できるだけ友愛訪問等々をさせていただいて、高齢者等の状況の確認等はさせていただいているというふうな状況でございます。

○斧田委員 そういう地道な活動というんですか、民生委員には是非とも続けていただけたらと思っているのと共に、また、太子町の場合は欠員がゼロになったというか、ずっと欠員が出ていたと思うんですけど、今は欠員がない状態になっているということで、非常に頑張らせていただいているなと思っています。よろしくお願いします。

続いて、87頁をお願いします。

老人福祉費の中の緊急通報の関係なんですけれども、以前は美野の里のほうに委託をされていたと思うんですけど、今は何か業者も変わっているというふうなことで、どんな業者のほうに頼まれているのか。また、年間でこういう通報件数は何件ぐらいあるのか、教えてもらえたらと思います。

○武部福祉介護課長 現在、大阪ガスのほうに委託をしております。実際に登録されている方が現在45名というふうな形になっております。実際に緊急通報等があった件数でございますが、令和2年度につきましては、5件というふうな形で聞いております。また、大阪ガスのほうから定期的にお声かけのほうもさせていただいているというふうな

状況でございます。

以上です。

○斧田委員 続きまして、89頁をお願いします。

外出支援事業の上のほうなんですけれども、こちらのほうで車を使った形で、中々今、外出する人が少なくなっている中でやられていたりというふうなこともあるんですけれども、具体的な事業内容を教えてもらえたらと思います。

○武部福祉介護課長 外出支援事業の地域支え合い移動サービスのほうでよろしいですか。

○斧田委員 はい。

○武部福祉介護課長 今のところ桜草クラブ、それと寿喜菜の会のほうに公用車の貸出し事業のほうをさせていただいております。実績なんですけれども、まず、桜草クラブにつきましては、サービスの回数が令和2年度で180回、延べ利用者数で50人となっております。それと、寿喜菜の会のサービス回数につきましては174回と、延べ利用者数が23名となっております。

現在、先ほども言いましたコロナ禍という中ではあるんですけれども、やはり病院の通院であったりとか買物といった形で、これは必要な移送というふうな形になっておりますので、人数的には特に今、減少傾向ではないのかなというふうには思っております。なお、プラスワンにつきましては、社会福祉協議会の車両を使用しております。ちなみにサービス回数につきましては738回、延べ利用者数は175人となっております。

以上です。

○斧田委員 ますますこれから高齢化が進んでいく中で、こういう地域の人たち同士が支え合うというか、そんな形の事業というのがこれからもどんどん進めていただけたらと思います。

続いて、101頁をお願いします。

児童虐待の関係なんですけれども、令和2年度の通報件数とか内容について教えてください。

○小路子育て支援課長 虐待の件数なんですけれども、全国で令和2年度、20万5千29件。大阪府で1万6千55件なんですけれども、太子町になると104件という形の相談件数となっております。その中で相談内容としまして、児童を残して外出や食事を与えないというネグレクトが最も多いということで、次いで、言葉により脅かすというような心理的、殴る蹴るなどの身体的虐待の順番になっておりますので、よろしくお願

いしたいと思います。

○斧田委員 ありがとうございます。

今、決算書のほうの児童虐待防止事業の中の報償費、児童虐待スーパーバイザー報償費とあるんですけど、これはどんなような方に来てもらっているんですか。

○小路子育て支援課長 スーパーバイザーなんですけれども、社会福祉士のうちの職員がいてるんですけども、その職員に対してアドバイスをしていただく方がスーパーバイザーという形の言い方になっております。大体子ども家庭センターのOBとかというふうな専門的な経験者という形になっております。

○斧田委員 ありがとうございます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 では、ちょっと民生委員のことでもう一つ聞きます。

定員が埋まったというのはよかったなと思っています。コロナの中で中々出ていけないというんですけども、民生委員の仕事でちょっとお尋ねしたいんですが、児童手当に現況届が必要で、そのときの書類に現況届や所得関係書類プラス民生委員による独身証明書というのが太子町はいるんですか。

○武部福祉介護課長 独身証明書のほうにつきましては、特にうちのほうは必要ございません。

○西田委員 よかったです。今、ここに向かうに当たっては、大阪府のあちらの資料をいろいろ見ている中で、社保協の資料の中に太子町は独身証明書がいたっているの、お尋ねしたいんですが、一々そういうことを尋ねられたりとか、周りから聞くというようなことがあってもどうかなと思うので、ないというのでしたらよかったです。ありがとうございます。

続いて、84頁、85頁で、軽度難聴児補装具給付金、これはあるんですよね、軽度難聴児は。何遍も言っていますように、高齢者で加齢による補聴器の補助が欲しいということで、議会では国に対して意見書が上がったんですけども、それを待っているだけではなくて、自治体独自にそういう補聴器に対する補助を出しているんですけども、太子町でもやっぱり高齢者の方が増えていて、お話するのも中々しんどいなという方が多いかと思うんです。どうにかしようかなと担当課として思っているのかということと、ヒアリンググループを置いてくれたら会議のときなんかにも助かるのにということでお願いをしていたんですが、そういった研究のほうは進んでいるのでしょうか。

○武部福祉介護課長 高齢者に対する補聴器の補助等でございますけれども、以前にも議会等でお話はいただいております。今のところ補聴器の補助等につきましては、実施予定はないんですけれども、ただ今後、近隣の状況等々、それと高齢者の方々の要望等があれば、今後また検討のほうはさせていただきたいというふうを考えております。例えば、補聴器に関する問合せ等につきましては、今のところ窓口のほうでは聞いていないというふうな状況ではございますが、先ほども言いましたように、また今後、検討をさせていただきたいなというふうには考えております。

それとヒアリンググループにつきましても、今のところちょっと検討はしていない状況なんですけれども、これにつきましても、今後、状況確認等々をさせていただいて、検討のほうはさせていただこうかなというふうには考えております。

○西田委員 中々コロナの中で人を集めるということができないので、ええのがあったらということで検討は進めていただきたいと思います。窓口では、ちょっと当てたら音が大きくなるのか置いてありますよというのは教えてもらったんですが、1対1はそういうふうなこともあるかと思いますが、ちょっと集まって、でも補聴器をつけていたら聞こえにくいわという人にとっては、ヒアリンググループはとても聞こえがよくなるらしいので、また研究のほうをお願いします。

続けて、86頁、87頁、高齢者介護予防拠点づくり事業、いきいき当番のことで、草刈りは担当の人ではなくてちゃんと草刈りができる業者の人とかがやってくれてはるんですか。

○武部福祉介護課長 草刈り等の除草に関しましてですけれども、令和3年度の予算につきましても、除草の委託というふうなことで予算計上のほうはさせていただいている状況でございます。ただ、やはりグラウンドゴルフ、ゲートボール等をされる際に、できるだけ担当課としましては、グラウンドゴルフ部、ゲートボール部の方々に対しまして、プレーをする前に草の除去等々のお願いは、今のところはさせていただいている状況ではございますけれども、やはり夏場等々につきましては熱中症等もありますので、そこは無理しない程度でお願いしますと、こういうふうな形でお願いをさせていただいております。

言いましたようにグラウンドの場内につきましては、やはり緊急性がある場合につきましては、我々職員が出てみたりというふうな形もしておる状況でございます。

○西田委員 ちょっとひどくなってきたから、ここら辺刈ろうかなぐらいで担当の方がい

らっしゃるのは、それは親切としてあっていいかなと思うんですが、大々的にやるのが、担当課というのは本当に住民に接している、特に1階の方で福祉の医療にも近いようなところでは、何の仕事しているんやろうぐらいに皆さん忙しくしていらっしゃるの、草刈りできる担当の人に任せてもらいたいなと思いますので、財政もそんなかからないと思いますから、よろしくお願いします。

緊急通報装置、もう一回聞きますけど、これはあつたら本当に助かると思うんですが、思ったほどの数ではない気がするんですが、これはやっぱり、ちょっと宣伝が足りない、こんなのあるから使うてくださいねと、ひとり暮らしだけと言わないで、高齢者の2人暮らしでもとかいうんであつたら、もっと太子町にはたくさんいらっしゃると思うのだけれども、そういう普及をしようとは思っていませんか。

○武部福祉介護課長 現在、緊急通報装置等、見守り関係の事業につきましても、例えば、認定調査等に出向いた際に意見交換、包括支援センター、ケアマネ等がこういう見守り事業等がありますよというふうなことで、緊急通報装置のPR等もさせていただいている状況でございます。ただ前年度からの実績で言いますと、あまり伸びていないというのが現状でございます。

今後も引き続き、ホームページ等を活用させていただきながら、PRもさせていただきたいなというふうに考えております。

○西田委員 私でもひとり暮らしの人とか、高齢のお二人とか、お付き合いしている人がいてるではないですか。こういうのが町にあるから、買いはつたらというのをどんどんPRしていったらいいんですね。特に所得がどうのこうのとか、そんなハードルはないんですね。

○武部福祉介護課長 所得状況等につきましては、特に設けてはおりません。

○西田委員 ありがとうございます。

では、86頁、87頁の敬老祝金、100歳にということでした。それで、太子町はこのときが2人とおっしゃったのかな、これはお誕生日の日にその場に向かって、町長が直接お会いしてお渡しするみたいな形になっているんですか。

○武部福祉介護課長 敬老祝い事業でございますけれども、祝い金につきましては、毎年9月1日というのを基準日としております。うちのほうから対象者の方に通知書をお送りさせていただいて、窓口に来ていただいて敬老祝金、100歳であれば10万円を窓口のほうでお渡しさせていただいていると、こういうふうな状況でございます。

○西田委員 そんなにたくさんいてないので、よその自治体の広報を見たら、これでもかぐらいに市長がそういう人の横で写真を撮っているのをぼんぼんと載せていたりもしますし、金額がとかそういう問題ではなくて、高齢を祝う、100歳を祝うことですので、もう少し、全てがコロナで中々大変やと思うんですけども、太子町で長生きしてよかったなと思えるお祝い事にしてもらいたいなと思いますので、よろしくお願いします。

その一方で、社協もありますよね、きっちり読んでいなかったの、この間「ふれあい」というのを読んだら、社協であったら長寿をお祝いしてお祝い金を90歳の方と100歳の方にお渡ししているんですが、ここは条件があって、太子町に居住され、町会、自治会に加入、これは5年以上継続して加入されている方ということになっているんですけども、今、自治会離れが激しいのと、またずっと入っていて、高齢になって自治会に入っていて、役員になったときに何も出来へんから申し訳ないからという、年を取ってずっと太子町に住んでいたのに離れていく人もいらっしゃいますし、元々ハイツとか集合住宅にずっと住んでいたって、私も一時ハイツ住まいのときありましたけど、自治会なんて入らないんですよ、ないから、誘いにも来てくれないし。

ということは社協がやっていることなんですけれども、こういうふうに自治会に入っていない人が100歳になるまでの100年間ずっと太子町に住んでいたとしても、自治会に入っていなかったらこれはもらえないと。

○武部福祉介護課長 社協の事業につきましては、確かに自治会に加入しておるというような状況にはなっております。その辺につきましては、以前、社協とも協議をさせていただいたことがございます。自治会に入ってる、入っていないにつきましては、今後協議をさせていただこうかなというふうには今のところ考えておる状況でございます。

ちなみに本町の祝い金等につきましては、特に町会、自治会に加入している、していないとはうたってはおりません。太子町に居住して、住民基本台帳に登録されている方というのがまず対象というふうな形になっております。

○西田委員 ありがとうございます。

続いて、86頁、87頁の老人クラブ活動等社会活動促進事業なんですけれども、これ、敬老会の形が変わって、老人会、和光会の方が各集会所でやりましょうねと言った分になるのかしら。それでいくと令和2年も継続はできなくて、今年もどうしているのか知りませんが、実施しなければそのお金は返ってくるというか、実施して初めて出ていくものになっていたんですか。

○武部福祉介護課長 老人クラブの活動等社会活動促進事業についてでございます。

まず、対象事業といたしましては、地域支え合いの支援事業、例えば友愛の広報活動とか、閉じこもりの方に対してですね、活動に参加できなくなった方などへの老人クラブの活動報告とか、あと、予定を掲載した広報を毎月配布しておる状況でございます。

1つはこれが対象事業となっております。

それと、先ほど委員のほうからありました、老人クラブ等の敬老の集い等でございますが、これは、先進的取組事業という形の中での対象経費となっております。令和2年度につきましては、敬老の集いにつきまして、コロナの影響で中止というような形になってございます。実際に当初、公募申請の際にはもちろんのことながら、敬老の集い事業についても経費等々を計上していただいたんですけども、実際に中止になったということで、決算時に事業報告等でその分がマイナスとなったということで、敬老の集いについては対象外と、こういうふうな形で支給のほうはさせていただいている状況です。

○西田委員 万葉ホールでやることにも一長一短ありましたし、そういう集会所でやることも一長一短あるかと思うんですが、まだ1回しかできていなくて、このコロナの中で残念ながらできへんのやけど、集まれへんかったら集まれへんだけで、次の年はどうなんと思ったら、せっかくそういうので使っていた予算があって、高齢者の皆さんにと思っていたのを、集まれへんかったら集まれへんだけのことをまた提案して、みんな会えなくてすごく寂しがついていますもんね。社協も行かれへんし、外出たらみんなに怒られるしとか、そういう中で何ができるのかなというのは、今回もできなかったし、令和3年もどうなるか分からへんけれども、令和4年に向けて、ちょっと何か考えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○辻本（馨）委員 それでは、85頁の障がい者自立支援給付事業等で2億9千万円ほどの支出の中で、際立って大きいのは2億6千680万何がしのお金で、介護給付と訓練等給付費ということで、自立して安心して暮らせるようにということで、2億6千万円の予算で行政サービスをされていると。介護給付については84人と、訓練等給付については61人ということで説明があったんですけど、単純に計算するというわけにいかのしょうけれども、大体一人当たりによれば170万円ぐらいかかっているんですけども、どういうふうな内容のサービスというか、障がい者に対してどういうふうなことでお金を使われているんですか。

○武部福祉介護課長 事業の内容につきましては、実際に介護をすると介護給付並びに訓練等給付費というようなことで、実際に例えば、障がい等をお持ちの方につきましては、どういう事業が対象者の方に合っているのかというふうなことで、相談支援センター等に相談をさせていただいて、それぞれの身体に合った給付、介護状況、それと機能訓練等の実施状況のほうを検討していただくと、こういうふうな形になってございます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）委員 今、辻本馨委員が言われた障がい者自立支援という部分で、やっぱり僕の知っている方でもそういう障がいの方がたくさんおられるんですけども、やっぱり1人で暮らしたいと、当然、介護されるという部分はあるんですが、バリアフリーを中心とした、そういう1人で建物に住みたいという部分で、太子町としては今後、そういう障がい者用と言ったら言い方はおかしいかも分かりませんが、建物を建てていくという部分は考えていないのでしょうか。

○武部福祉介護課長 障がい者の方の集まる施設という。

○辻本（博）委員 施設ではなくて普通に住まれるということです。

○武部福祉介護課長 要は自宅、家ということですか。

○辻本（博）委員 そうです、自宅という形で。

○武部福祉介護課長 その件につきましては現在、検討はしていない状況でございます。

○辻本（博）委員 一応、今後そういうビジョンというか、やはり少子高齢化、また、そういう形で、太子町やから住めるんやというのも大事にしていきたいなという部分で、そういう障がい者だけではなくて、バリアフリーを中心とした建物があつたらそこに来られるという方もおられると思いますので、ちょっと検討していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○山田委員 ちょっと確認なんですけど、先ほどの西田委員の質問なんですけど、100歳の方にお祝い金を町長がその家へ持って行くという記憶があるんですけども、いつ頃から役場のほうへもらいに来なさいと変わったのかなと思ってね。まず、それを教えてください。

○武部福祉介護課長 祝い金のほうにつきましては、従前から窓口のほうで配布させていただいている状況なんです。実際にその際に印鑑であったりとか、例えば、ご家族の方が来られた場合は身分証明書の提示等を求めている状況でございます。なので、従前か

ら窓口でお渡しさせていただいているというふうな状況なんですけれども、ただ、最高齢者の方について、以前、町長等が自宅もしくは施設のほうへ出向かせていただいて、内閣総理大臣の賞状と金の盃なんですけれども、それをお渡しさせていただいて、記念写真を撮ったというふうな経緯がございます。

○山田委員 最高齢者の方だけ町長が家に来るということですね。僕がちょっと錯覚を起こしました。

もう一つ、老人クラブの先ほどから言われている社会活動促進事業なんですけれども、これは、とにかく老人クラブの入会促進ということだったんですけれども、それまでに老人会に対して助成金は出ていたんですよね。

○武部福祉介護課長 社会福祉協議会の補助金という中で、法人運営事業の補助金の中で和光会の事業に対して補助金のほうは出させていただいていたと、このような形になってございます。

○山田委員 幾らぐらいですか。

○武部福祉介護課長 和光会につきましては、令和2年度の決算で22万2千円となっております。

○山田委員 ありがとうございます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○辻本（馨）委員 ちょっと質問が違うかも分かりますけど、昨日からワクチン接種の予約が始まったと思うんですが、先ほど町長のほうも言われてまして、9月の1回目の予約がどんな状況に今なっているか教えてくださいませんか。

○松井いきいき健康課長 9月のワクチン接種の予約状況なんですけれども、今回、9月には千早赤阪村、河南町、太子町の3町村合同でという形で、まず、地元の方優先というような形になるんですけれども、千早赤阪村、河南町の会場へも行っていただけるような形で予約のほうはさせていただいております。

その中でまず、千早赤阪村、河南町の分については、もう既に枠は埋まってしまっているというような状況でございます。それと、太子町の9月18日、19日、2日間予定をさせていただいてまして、特に19日につきましては、18日が中学校の運動会ということもありまして、それで急遽19日貸していただいたんですけれども、そちらのほうも18日については埋まっておるといって形になっております。

○辻本（馨）委員 すいません、人数的に何人ぐらい。

○松井いきいき健康課長 まず、9月18日が496名、それと9月19日につきましては、一応予約枠300人のところ、今のところ281名というような形になっておりまして、先ほどこの委員会が始まる前に医師会と協議させていただいて、1枠38人分追加をさせていただきます。

それともう一点なんですけれども、その際にできればもう1日追加でさせていただけないかなということで、今協議をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○辻本（馨）委員 9月を1日増やすということですか。

○松井いきいき健康課長 そうです。

○辻本（馨）委員 分かりました。ありがとうございます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 子どもの医療費助成が18歳からというのが、年度途中からですが、早めに行われたわけです。それで、医療費助成は増えているのかな、18歳が増えた分がまるまるオンしているのか、この状況を教えていただけますか。

○松岡保険医療課長 子どもの医療費、今のところ手元でございますのは、本年1月診療から3月診療の比較表でございます。件数ベースで、令和2年度の1月から3月までの3か月間で3千798件。令和3年、制度が開始になりましたけれども、制度が開始してから1月から3月までの間で4千90件ということで、件数は増えております。そのうち特に高校生に拡大した部分に着目しますと、1月から3月までの診療の中で823件、助成額につきましては225万円程度発生しているという状況です。

実際のところ、各医療とも受診控えが見られるんですけれども、その中でも子ども医療自体も受診控えはあるんですが、逆に高校生のほうは増えているのかなというふうには、今感じておるというところでございます。

以上です。

○西田委員 そういう意味ではこれは待ち望まれていたことだと思いますし、町長の公約をいち早く実施していただいたことには感謝いたします。だからそれだけ、子どもが病院に行くことにお金もかかっているし、助成が広がったということで、駆け込みはちょっとあったと思うんですが、増えた、助かっているという意味では、どんどん広がってきて、今18歳までの医療費助成ですけれども、全国的には医療費無料化、年齢はまちまちですが、無料にしているところだけで60%あるといたしますので、もう一歩また

太子町が前に進むに当たっては、医療費助成から無料にさせていただきますように要望しておきます。よろしくお願ひします。

続きまして、総合福祉センターについてなんですけれども、社協に対する決算書を連絡箱に入れていただきまして、ありがとうございます。94頁、95頁はもうそのまま、総合福祉センター維持管理事業ではみ出ていますし、先ほど説明の中で、包括的支援体制構築事業に関する委託を社協へというのがありました。ただ、社協に対して太子町からどれだけ出ているのか、1円単位までとは言いませんが、ざくっとでもいいです、ちょっと数字を教えてください。

○武部福祉介護課長 社会福祉協議会に対しての補助金についてでございます。

まず、社会福祉協議会の補助金というふうなことで、決算額は3千734万1千182円でございます。それと、これは先ほどもちょっとご説明させていただいた老人クラブの活動等、社会活動促進事業として老人クラブ、社会福祉協議会とは直接ではないんですけれども、老人クラブ助成事業の補助金で41万9千726円となっております。委託料にはなるんですけれども、委託料については、地域力強化の推進事業委託料で、決算額が375万円となっております。

それと、相談支援の包括化、推進員の配置事業の委託料で、決算額が657万円というふうになっております。

以上です。

○西田委員 私は分からへんけど、5千万円ぐらいが出ているのかなと思うんですが、私はやっぱり相談窓口は近くにあったほうがいいなと思うんですが、社協が遠いのがどうかと思ひながら、でもこの間、社協のほうでコロナ禍で大変な方たちの相談に乗っていて、貸付け事業も行っていると思うんですけれども、その分も事業報告で見せていただいたら、たくさんいらっしゃっているなと思ひているんです。

私は若いご夫婦と一緒に同席させてもらったんですけど、それはそれは丁寧な説明でしたし、1つのことでお願ひに行ったら、住宅、賃貸であったらこれも借りられるん違うかというのを向こうからも提案してくれましたし、いろいろ、こう言うたら中々しんどくなるようなところを、やっぱりつぶやいてくれるんですね。独り言ですけどねという、子ども家庭センターから来た方はいろんな独り言をつぶやいてくれはって、若い人が申請しやすいように導いてくれたりして、すごくきっちりしてくれているなというのを喜んでいたんですが、この資料を見たら、割にどうこうってそんな難しいし、所得制

限とか、あんまりハードルなく困ってるんであったらすぐ出しましょうという状況なんですけど、申請件数と貸付件数にちょっと差があって、こうであってもはねられる人がいてるのかなというのをちょっと教えていただけますか。

○武部福祉介護課長 確かに緊急小口の資金、それと総合支援の資金、これは新型コロナの特例で支出されているものでございます。先ほど言いましたように、例えば、緊急小口資金につきましては、申請件数が80件、実際の貸付け件数が79件と1件の差が出ております。あともう一つ、総合支援資金の貸付けも申請件数は62件と、貸付け件数が61件、これも1件の差が出ております。これは、基本的には申請者世帯で1回の申請となっております。実際にあったのが、旦那様の職業についてコロナの影響で収入が減したので申請をいたしました。また、奥様もコロナの影響で収入が減になったと。

こういうふうなことで、同一世帯でお二人の名前で出されたという事実がございます。その中で実際に事業主体につきましては、この貸付けにつきましては、大阪府、もしくは社会福祉協議会が実施主体となっておりますので、審査の段階で大阪府の社会福祉協議会が却下したと、こういうふうな事実がございます。

以上です。

○西田委員 ありがとうございます。

それでは最後、106頁、107頁の乳幼児予防接種事業なんですけれども、私も孫ができて本当に1回でも行ったら3回ぐらい注射を打ったりして、中々すごいなと思っているんですが、予防接種で何かあったとき、副反応とか事故があったときには補償がされると思うんです。ところが今、新型コロナワクチンで、ほんまかどうか分かりませんが、ワクチン接種後に亡くなっている方もいらっしゃるみたいなことを聞くではないですか、ワクチン接種で何かなったときの補償体制はしっかりしているんですか。

○松井いきいき健康課長 まず、予防接種に関しましては、予防接種の事故調査委員会というのがありまして、そちらのほうで予防接種事故に関して調査をして、予防接種が起因しているものかどうなのかというのを審査します。重度障がいであったり、死亡事例については国のほうから補償するというような制度になってございます。

新型コロナワクチンにつきましても同じように事故調査をさせていただいて、それによってワクチンに起因する障がいであったり死亡であるという認定がされましたら、国のほうから補償がおりるといような形になってございます。申請者のほうで言っていたきましたら、私どものほうからご案内するといような形にはなってございます。

○西田委員 その筋道があるんだったらよかったです。みんなワクチンに起因しているかどうか分からへんということで、全て除外されているようなうわさも聞いていたもので、ほかの予防接種と一緒に調査して起因しているというのが分かれば、補償されるということが決まっているのであればいいです。

ありがとうございます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、健康福祉部関係についての質疑を終わります。

以上で、本日の審議は終わりました。

これにて委員会を散会いたします。明日3日となっておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はご苦労さまでした。

午後 4時00分 散 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

決 算 常 任 委 員 長 森 田 忠 彦